

旭区連合自治会町内会連絡協議会 7月定例会



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

日 時：令和6年7月18日（木）
午前10時00分から
場 所：旭公会堂講堂（旭区役所4階）

1 警察・消防からのお知らせ

（自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。）

番号	議題	配布先
(1)	旭警察署からのお知らせ（情報提供） (旭警察署) 【資料1-1】	単会 会長
(2)	旭消防署からのお知らせ（情報提供） (旭消防署) 【資料1-2】	単会 会長

2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

（自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。）

番号	議題	配布先
(1)	老人クラブ「未設置地域」の解消について（協力依頼） (健康福祉局 高齢健康福祉課／旭区 高齢・障害支援課) 【資料2-1】	連長
(2)	令和6年度 個別避難計画の取組について（事業説明） (健康福祉局 福祉保健課／旭区 高齢・障害支援課) 【資料2-2】	単会 会長
(3)	お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について（情報提供） <u>※ 申込期間：令和6年8月1日（木）から8月23日（金）まで</u> (資源循環局 街の美化推進課／資源循環局 旭事務所) 【資料2-3】	単会 会長
(4)	子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」web版のリリースについて (情報提供) (こども青少年局 企画調整課) 【資料2-4】	連長
(5)	【取下げ】議題は取下げとなりました。	
(6)	「こども・安全安心マップ」公開のお知らせについて（情報提供） (市民局 地域防犯支援課／旭区 地域振興課) 【資料2-6】	単会 会長
(7)	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について（情報提供） <u>※ 申請期間：令和6年3月1日（金）から令和6年10月31日（木）まで</u> (市民局 地域活動推進課／旭区 地域振興課) 【資料2-7】	単会 会長
(8)	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について（掲出依頼） <u>※掲示期間：令和6年9月末まで</u> (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課) 【資料2-8】	掲示
(9)	「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクターネーム前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について（情報提供） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課) 【資料2-9】	単会 会長

3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

(自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。)

番号	議題	配布先
(1)	都市計画道路瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）街路整備事業瀬谷地内線の事業内容等について（事業説明） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課)【資料3-1】	単会 会長
(2)	上瀬谷整備事務所の設置等について（情報提供） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課)【資料3-2】	単会 会長
(3)	「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」の発行について（依頼） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷交通整備課)【資料3-3】	回覧
(4)	「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼） (旭区 区政推進課)【資料3-4】	単会 会長
(5)	令和6年度旭区見守り活動推進研修会の開催について（情報提供） (旭区社会福祉協議会)【資料3-5】	連長
(6)	横浜市におけるシェアサイクル事業について（事業説明） (道路局 道路政策推進課)【資料3-6】	単会 会長
(7)	「鶴ヶ峰連立 News(第9号)」の発行について（情報提供） (道路局 建設課)【資料3-7】	単会 会長
(8)	令和6年度崖地現地調査について（情報提供） (建築局 建築防災課)【資料3-8】	単会 会長
(9)	令和6年度水道局三ツ境水道事務所事業概要及び北部方面工事課事業概要（情報提供） (水道局 三ツ境水道事務所)【資料3-9】	連長
(10)	令和6年度あさひ安全安心フェアの開催について（依頼） (旭区 地域振興課)【資料3-10】	連長
(11)	区連会ホームページ開設に伴う各地区連合自治会町内会及び自治会町内会のホームページURLの照会について（依頼） (旭区 地域振興課)【資料3-11】	単会 会長

4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

(自治だよりに掲載しませんが、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します)

番号	議題	配布先
(1)	「自衛官募集のポスター」掲示について（掲出依頼） (防衛省自衛隊神奈川地方協力本部 横浜中央募集案内所)【資料4-1】	掲示
(2)	「あさひ子育てマルシェ」のポスター掲出について（掲出依頼） (旭区 こども家庭支援課)【資料4-2】	掲示
(3)	旭区災害ボランティア連絡会だよりの掲示について（掲出依頼） (旭区 総務課)【資料4-3】	掲示
(4)	在宅避難リーフレット（旭区版）について（情報提供） (旭区 総務課)【資料4-4】	連長
(5)	デジタルプラットフォームを活用した意見募集の実施について（情報提供） (旭区 区政推進課)【資料4-5】	連長
(6)	第32回横浜旭ジャズまつり開催チラシの自治会町内会掲示板への掲出について（掲出依頼）	掲示

	(旭区 地域振興課) 【資料4-6】	
(7)	自治会町内会での「第7回遊音祭」開催の案内について (掲出依頼) (旭区 地域振興課) 【資料4-7】	掲示
(8)	「みなくるだより」の自治会町内会掲示板への掲出について (掲出依頼) (旭区 地域振興課) 【資料4-8】	掲示

5 地域広報紙等の配布について (地区連合会長への情報提供)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (1) 今宿地区だより (第33号) | ※今宿地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (2) みんなの若葉台 (No.466) | ※若葉台連合自治会 広報紙 |
| (3) ささのだいニュース (Vol. 49) | ※笹野台地区連合自治会 広報紙 |
| (4) 防災フェスタについて | ※希望が丘南地区連合自治会 ご案内 |
| (5) 自治会町内会情報誌 まちむら (第166号) | |

定例会結果報告はこちら



【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 9月定例会

日 時：令和6年9月18日（水）午前10時00分から
場 所：新館大会議室（旭区役所新館2階）

※8月定例会は休会となります。なお、「1 警察・消防からのお知らせ」については、ホームページに資料を掲載いたします。



旭警察署生活安全ニュース 令和6年7月号

旭警察署生活安全課
045-361-0110(内線261)

刑法犯の発生状況 令和6年6月

	令和6年	令和5年	増減
特殊詐欺	33	29	+4
空き巣	7	11	-4
車上ねらい	21	10	+11
部品ねらい	23	31	-8
自動車盗	6	6	±0
オートバイ盗	24	19	+5
自転車盗	55	58	-3
不同意わいせつ	9	3	+6
強盗	0	0	±0
ひったくり	1	1	±0
器物損壊、忍込み等	255	232	+23
総件数	434	400	+34

● 特殊詐欺について

旭区全域で特殊詐欺の前兆電話が多数入電しています。

特殊詐欺の手口の一つとして預貯金詐欺があります。

最近の騙しの電話は、区役所を騙り、「医療費の還付があります。手続きに新しいキャッシュカードが必要です。」等と電話をかけてきて、区役所職員を装う人が、自宅にキャッシュカードを取りに来るものです。

電話で「カード・お金・ATM」等という言葉を聞いたら、それは詐欺です。

被害者の方のほとんどが、特殊詐欺の手口を知っていて、騙されています。

自宅の電話に迷惑電話防止機器を取り付けることで、被害を防止しましょう。

◎ 特殊詐欺の発生状況 令和6年6月末

神奈川県内

	令和6年	令和5年	増減
件数	824	993	-169

令和6年 被害金額 約21億6400万円

旭区内

	令和6年	令和5年	増減
件数	33	29	+4

令和6年 被害金額 約5700万円

★ 旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～

あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

地域の防犯活動や高齢者・子供などへの注意喚起にお役立てください。

※ 登録方法は旭区役所のホームページに掲載されています。

○ 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。

○ 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

みんなでつくろう！ 安全・安心の街 旭！

特殊詐欺発生件数(6月)

発生件数10件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
5月15日	善部町	区役所騙り	キャッシュカード3枚	相手が名乗った身分を信じた	5月21日	市沢町	医療関係者騙り	100万	声が似ていて、息子だと思った
5月23日	東希望が丘	医療関係者騙り	1200万	焦らされて考える暇が無かった	4月10日	左近山	区役所騙り	キャッシュカード4枚、通帳1通	自分が騙されると思っていなかった
5月22日	南希望が丘	警察官騙り	200万	焦らされて考える暇が無かった	4月29日	四季美台	息子騙り	670万	声が似ていて、息子だと思った
5月24日	小高町	会社の上司騙り	240万	焦らされて考える暇が無かった	6月4日	左近山	息子騙り	200万	声が似ていて、息子だと思った
5月29日	鶴ヶ峰2丁目	医療関係者騙り	100万	自分が騙されると思っていなかった					
3月27日	中白根4丁目	区役所騙り	キャッシュカード1枚、通帳1通	相手が名乗った身分を信じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月		1件		1件					
累計	1件	2件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件	1件	1件						
累計	3件	2件	1件	0件	1件	1件	1件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月					1件	1件			
累計	0件	0件	0件	0件	1件	2件	0件	1件	1件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月		1件					2件		
累計	0件	1件	0件	0件	0件	0件	5件	1件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笠野台1丁目	笠野台2丁目	笠野台3丁目	笠野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件

6月中前兆電話入電地区一覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月			1件						
累計	4件	1件	3件	0件	1件	1件	0件	1件	1件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	1件	0件	1件	4件	0件	0件	0件	0件	0件
場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	1件	0件	3件	0件	0件	0件	0件
場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月					2件			2件	
累計	1件	0件	1件	0件	2件	0件	0件	2件	0件
場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	2件	0件	1件	0件	1件	1件	0件
場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	3件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	2件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	1件	1件	2件	0件	3件	1件	1件	0件
場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月		1件	1件						1件
累計	1件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	1件

だまされないでください!!

新札、旧札どちらの紙幣も使えます!



今までのお札

新しいお札

「古いお金は使えなくなるので
預かります」

「古い紙幣を新しい紙幣に交換
します」

などと言われたら・・・

サギ！！

★ 「古い紙幣と新紙幣を交換します。」

★ 「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を渡します。」

知らない人に現金を渡さないでください!

特殊詐欺撲滅  **神奈川県旭警察署**



旭警察署交通ニュース令和6年7月号



◎6月末の事故状況前年対比

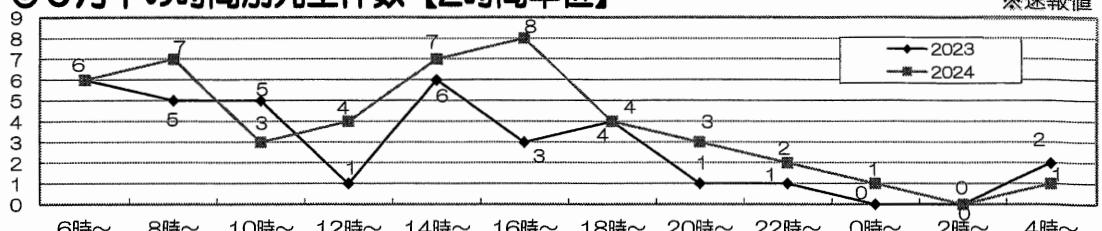
	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2024年	273	4	15	292	307
2023年	218	1	15	226	241
前年比	+55	+3	±0	+66	+66

2024年月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
事故発生件数	38	43	54	53	39	46

※速報値



◎6月中の時間別発生件数【2時間単位】



※速報値

◎6月中の事故類型別件数

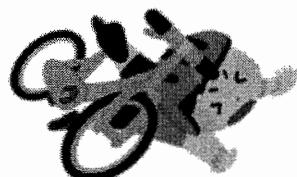
		2023			2024		
事故類型		数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	4	0	4	2	0	2
	その他	5	0	5	6	0	6
車両相互	すれ違い時	1	0	1	0	0	0
	出会い頭	5	0	6	9	0	13
	右折時 その他	2	0	2	2	0	2
	右折時 右折直進	2	0	2	8	0	8
	左折時	2	0	4	1	0	1
	正面衝突	1	1	0	1	0	2
	車両相互その他	3	0	3	9	0	10
	追突その他	5	0	5	8	0	12
車両単独	追越追抜き時	2	0	2	0	0	0
	車両単独その他	2	0	5	0	0	0
	列車	0	0	0	0	0	0
合計		34	1	39	46	0	56

※速報値



自転車の保険に入っていますか？
神奈川県では**自転車損害賠償責任保険等への加入は義務化されています！**

「万が一」の交通事故に備えて
必ず**保険等に加入し**、命を守るため
ヘルメットもかぶりましょう。



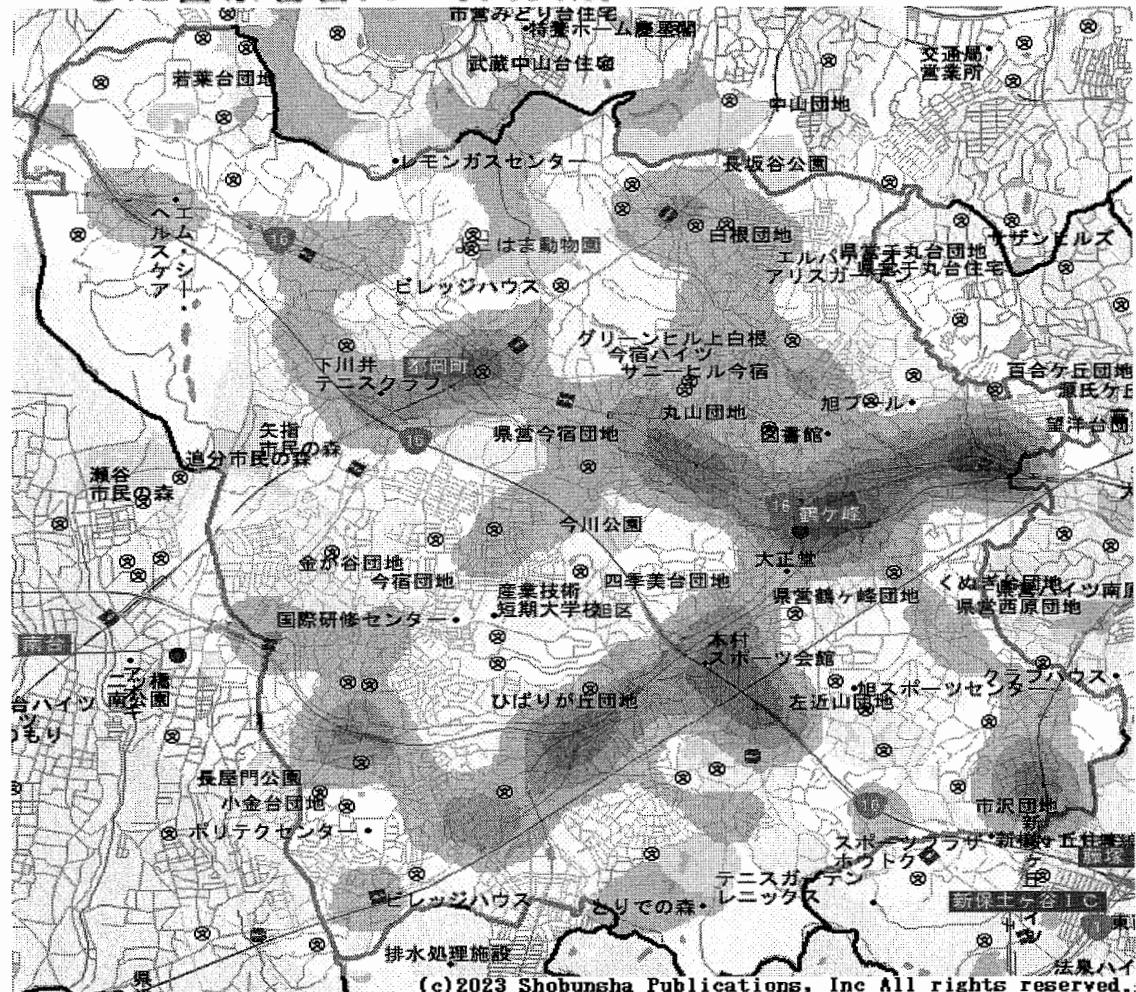
夏季におけるレジャー事故の防止

夏はアウトドアでレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは楽しみが多い反面、自然ならではの危険もあります。自然を甘くみず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動しましょう。



◎旭警察署管内 町内会別

令和6年6月末現在



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	1	-1	0	1	0	0
鶴ヶ峰	42	+14	20	6	1	18
白根	22	+7	7	1	0	11
旭北	15	0	8	2	2	4
上白根	10	-1	2	3	2	4
今宿	18	-2	10	5	1	2
川井	42	+1	10	8	5	11
若葉台	3	0	2	0	0	2
笛野台	5	+1	0	1	0	3
希望が丘	9	+5	2	2	1	4
希望が丘東	10	+3	1	4	1	4
希望が丘南	14	+10	7	1	0	6
さちが丘	15	+12	5	1	0	4
万騎が原	4	-2	0	1	1	1
二俣川	20	0	6	3	1	7
二俣川ニュータウン	2	-1	0	1	0	0
旭中央	5	-2	3	0	0	1
旭南部	16	+9	4	2	2	5
左近山	2	-2	0	1	1	1
市沢	18	+4	7	1	0	6
総計	273	55	94	44	18	94

(注)

* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況（6月中：0件）

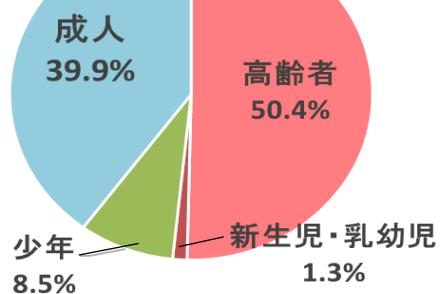
月日	場所	用途	被害状況	出火原因
6月 無火災				

令和6年1月1日から同年6月30日(現在)

	項目	旭区内			横浜市内		
		区分／年数	令和6年	令和5年	増△減	令和6年	令和5年
火災状況	火災件数(件)		15	21	△ 6	330	377
	焼損床面積(m ²)		334	213	121	3,852	4,013
	死者(人)		1		1	17	7
	負傷者(人)		4	3	1	64	58
救急状況	救急件数(件)		8,278	7,655	623	123,273	116,999
	1日当たりの出場件数(件)		45.5	42.3	3.2	677.3	646.4

(備考)令和6年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

高齢者の熱中症にご注意を！

令和5年 热中症による世代別搬送割合
(横浜市内)

昨年、横浜市で1400人の
方が熱中症によって救急搬
送され、そのうち半数の
705人は65歳以上の高齢者
です！



横浜市消防局
マスコットキャラク
ター ハマくん

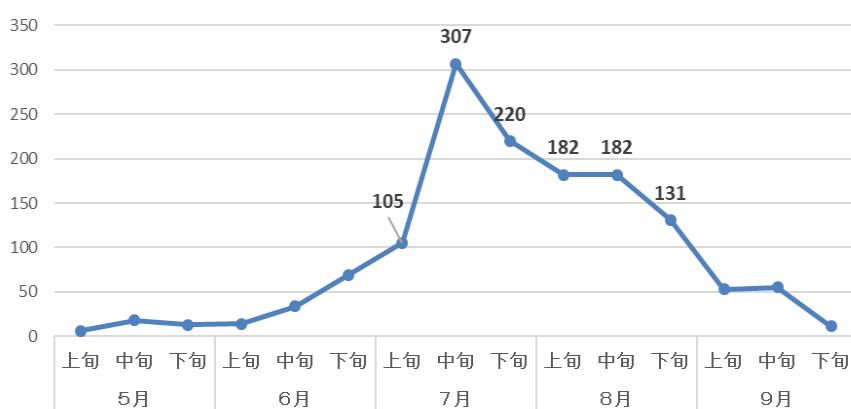
【原因】

- 体内の水分が不足
- 暑さへの感覚機能が低下
- 暑さへの体の調節機能が低下

【対策】

- のどが渴く前のこまめな水分（塩分）補給
- エアコン等を利用して部屋の温度を調整
- 涼しい服装で帽子等を被り、こまめに休憩

令和5年 热中症救急搬送者数(横浜市内)



★ ポイント

熱中症によって救急搬送される方は、暑さが本格化する7月から多くなります。気温や湿度が高い日は特に注意をしてください！

令和6年町丁別火災発生状況

令和6年1月1日から同年6月30日(現在)

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
本署	川島町	1	1			
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目	1		1		
	白根三丁目					
	白根四丁目					
	白根五丁目					
	白根六丁目	1				1
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目					
	中白根二丁目	1	1			
	中白根三丁目					
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目					
	鶴ヶ峰二丁目					
	鶴ヶ峰本町一丁	1	1			
	鶴ヶ峰本町二丁					
	鶴ヶ峰本町三丁					
8件	西川島町					
	本村町	1		1		
	四季美台					
	今川町	1				1
	今宿東町	1				1
	今宿西町					
	今宿南町					
	さちが丘	1	1			
さちが丘	東希望が丘					
	中希望が丘					
	南希望が丘	1	1			
	二俣川1丁目					
	善部町					
都岡	川井本町					
	川井宿町	1				1
	下川井町					
	都岡町					
	上白根町					
	上白根一丁目					
	上白根二丁目	1		1		
2件	上白根三丁目					

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
南本宿	本宿町					
	南本宿町					
	二俣川2丁目					
	桐が作	1	1			
	左近山					
	万騎が原					
	大池町					
	柏町					
若葉台	上川井町					
	若葉台一丁目					
	若葉台二丁目					
	若葉台三丁目					
	若葉台四丁目					
市沢	市沢町					
	三反田町					
	小高町					
	金が谷					
今宿	金が谷一丁目					
	金が谷二丁目					
	今宿町					
	今宿一丁目					
	今宿二丁目	1	1			
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目					
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目	1	1			
	中沢一丁目					
	中沢二丁目					
	中沢三丁目					
	中尾一丁目					
	中尾二丁目					
	矢指町					
合計		15 件	建物	車両	林野	その他
			8	3	0	4

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	6月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		2
白根地区町内会自治会連合会		1
旭北地区連合自治会		2
上白根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会	1	
川井地区町内会自治会連合会	1	
若葉台連合自治会		
笹野台地区連合自治会	1	
希望が丘連合自治会		
希望が丘東地区連合自治会		

自治会・町内会	6月	累計
希望が丘南地区連合自治会		1
さちが丘地区連合自治会		1
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会	1	
旭中央地区連合町内会	1	
旭南部地区連合自治会	1	
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		
地区連合未加入・高速道路等	2	
合計	0	15

【お問合せ先】旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

市連会7月定例会説明資料
令和6年7月12日
公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
健康福祉局 高齢健康福祉課

老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近5年間で238クラブ減少して1,357クラブ（約15%減少）、また会員数は25,462人減少して82,511人（約24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老（シ）連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老（シ）連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

3 未設置地域解消に向けた取組（案）

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思われますので、
地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

4 スケジュール

7月 各区町内会連合会で協力依頼

8月～ 市老連、区老（シ）連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区3～4か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
担当 春原（スノハラ）、名倉
電話 045-433-1256/FAX 045-433-1257
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課
担当 榊原、長嶋
電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613
メール kf-koreikenko@city.yokohama.jp

区連会 7月定例会説明資料
令和6年7月18日
健康福祉局福祉保健課

令和6年度 個別避難計画の取組について (横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、

- ・ 独居等で支援者がいない方
 - ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
- 等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。

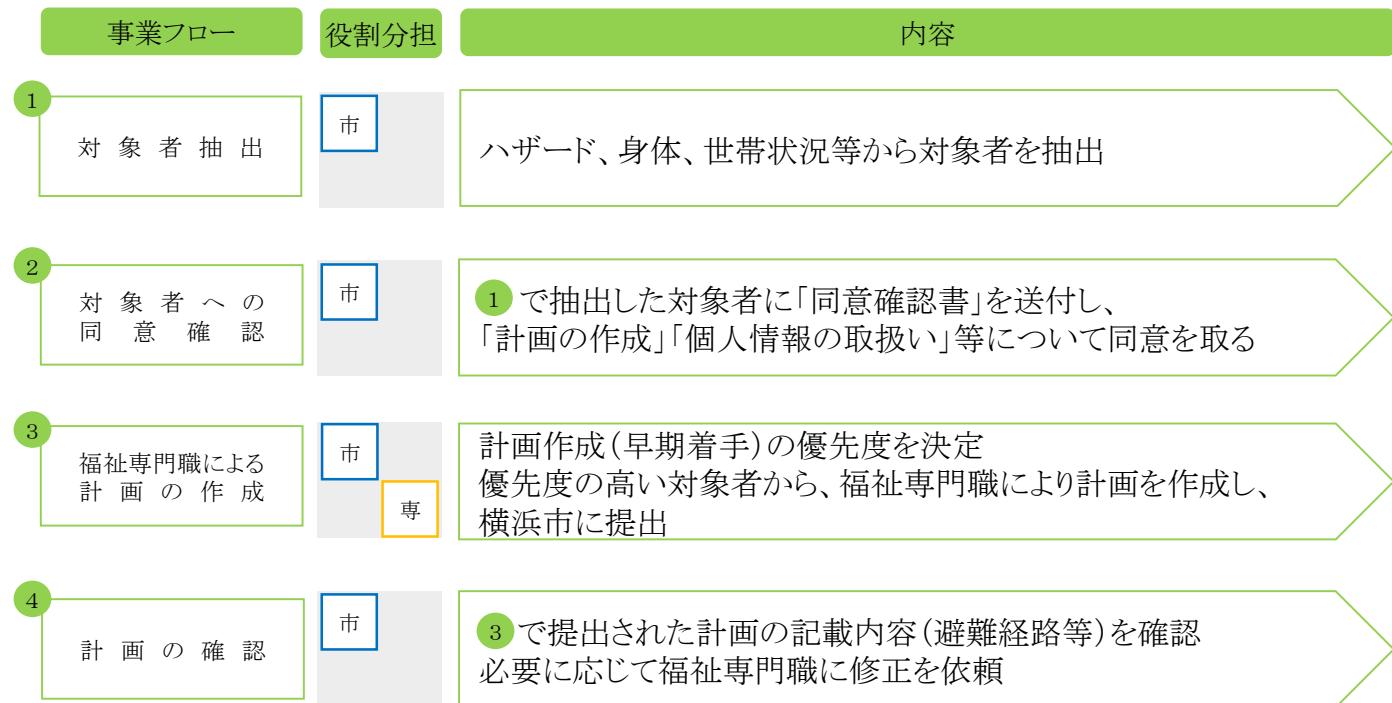
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力を願いいたします。

次頁あり

＜個別避難計画作成の流れ＞

横浜市 = 市

福祉専門職 = 専



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話 : 045-671-4056

Mail : kf-saigaiyengo@city.yokohama.jp

区連会 資料2－3

市連会7月定例会説明資料
令和6年7月12日
資源循環局街の美化推進課

お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり 600 セットもしくは 1,200 セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)



(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願ひいたします。

4 留意事項

- 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にすることはお控えください。
- 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1~8/23

受取期間
第1回
9/9~9/28
第2回
11/18~12/7

お試し用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間が経過したもの)を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- 配布対象
横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

- 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、
あくまでお試し用として
配布させていただくもの
であることをご了解の上
お申し込みください。

- 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申込みください。

- 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

収集事務所の
場所はこちら→



※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

1. 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

2. 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ざるようにしてください。

お申し込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください

下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛

● お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着

● 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。

● 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。

※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名				代表者氏名	
団体住所				連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)				
配布希望数 ※ どちらかに○をしてください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合はお譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試し用として取り扱います		

区連会 資料 2-4

区連会 7月定例会説明資料
令和6年7月18日
こども青少年局企画調整課

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続や情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

2 「パマトコ」の概要について

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続のオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続をオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

エ 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さんにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日（月）～9月30日（月）まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充とともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期（小～中学校）まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課
永松、三橋、佐々木
電話：671-4281
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなります。今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコでできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

令和6年

Web版リリース

妊娠期～1歳児世帯の手続きが
オンラインでできます！

- ・児童手当、児童扶養手当申請
- ・小児医療証交付、小児医療費支給申請
- ・出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・横浜市産後母子ケア事業利用申請
- ・小児医療費異動届申請

夏

秋

アプリ版リリース

さらに未就学児（0歳から6歳児）に
に関する手続きができるようになります！

- ・出産費用助成金申請
- ・妊婦健康診査費用助成金申請
- ・出産子育て応援金申請
- ・保育所入所申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

令和7年以降は、学齢期（小～中学生）に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力のうえ、ご利用ください。

パマトコ 



多くのご意見・ご要望お待ちしています！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

担当窓口

横浜市こども青少年局 企画調整課

電話: 045-671-4281

メールアドレス: kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。



横浜市子育て応援サイト・アプリ



横浜の子育てに必要なことがひとつに！

Web版はじめます！

ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

横浜市

横浜市子育て応援サイト・アプリ



こどもが育つたび、
ここに住んでよかったです。と、思えるまち。
“できる”が“ふえる”横浜市。
パパ、ママ、と、こどもたち。
ヨコハマで、トコトコ。

「パマトコ」について

横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

あなただけの子育てツールに

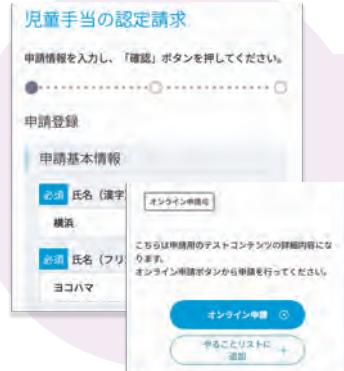
アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできることが増えていくように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。

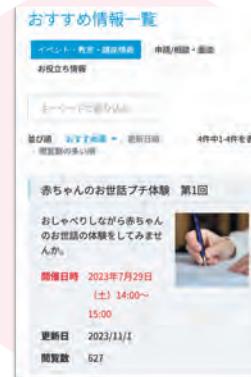
「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらなくてはいけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



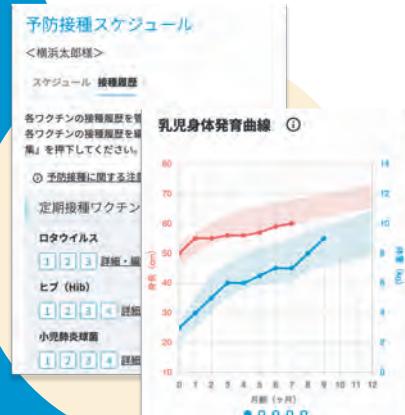
オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも申請できます



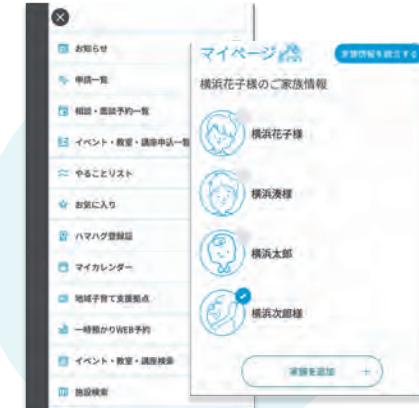
お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連のイベント情報が届きます



電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理やお子さんの成長を記録できます



アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な情報がメニューに集約されます



横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べるイベントがみつかります



困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、授乳室や子ども用トイレ等が現在地からみつかります

区連会 資料 2-6

市連会 7月定例会説明資料
令和6年 7月 12日
市民局地域支援部地域防犯支援課

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ

検索

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

「子ども・安全安心マップ」をリリースします！

～子ども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「子ども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「子ども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「子ども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

子ども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

New! 防犯情報



引用:Google マップ

子ども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等でGoogleマップの画面を掲載する際は「引用:Googleマップ」のクレジット表記をお願いします

お問い合わせ先

(こども・交通事故データマップに関するこ)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関するこ)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大嶽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関するこ)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

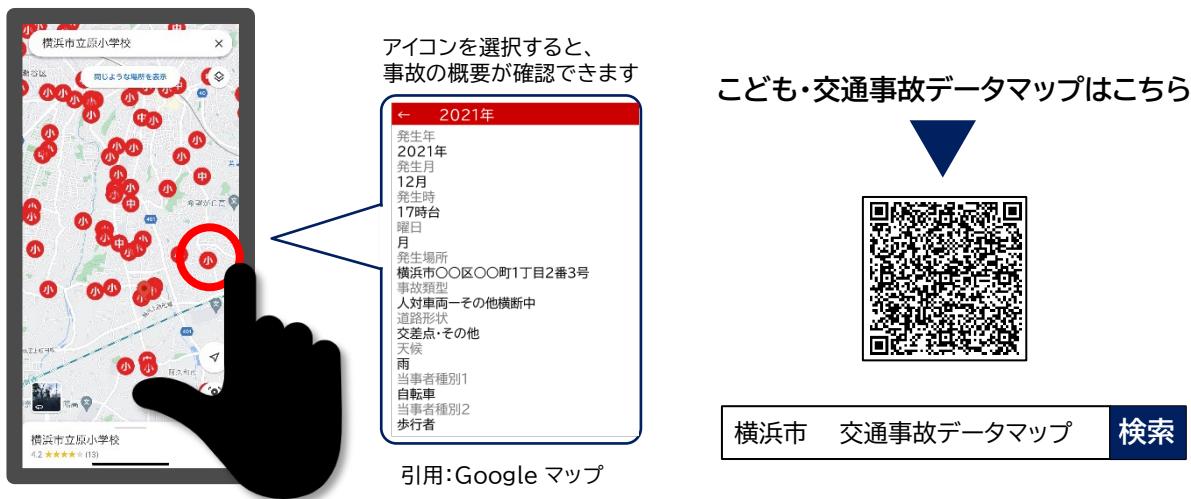
ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「子ども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「子ども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているグーグルマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

▼二次元コードはこちら



横浜市 交通安全 検索

お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたこと

- 【区連長】ご承知おきください。
 【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
 【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日(月)まで → 【変更後】10月31日(木)まで

- ※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日(金)までとなります。
遅れそうな場合は別途ご相談ください。
- ※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいているので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など		
太陽光発電設備	2/3	200万円
蓄電池		



←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

- Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。
 A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】(事務委託先)

横浜市住宅供給公社街づくり事業課
電話：045-451-7740
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

申請期限延長します！



~~9/30~~

10/31(木)

※整備完了報告期限は 12月末まで

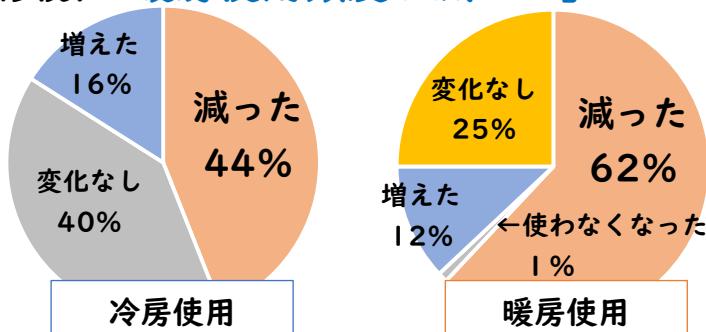
※2回目の申請も可能です！

断熱窓導入のメリット

断熱窓、設置しませんか？

その1～暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！～

改修後、「暖房使用頻度が減った」：62% ※



※令和2～3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

その2～様々な面で、会館利用がもっと快適に！～

遮音性能の
向上
防音

結露の
抑制
カビ対策

アレルギー
リスク低減
花粉症対策

遮光性能の
向上
眩しさ軽減

断熱窓の導入を決めた
自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、
遮音性や冷暖房の効率が
あがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が
気になっていたんです。
空調の効きも悪くて…



古い会館なので、
窓の耐用年数も考慮して
改修を決めました。

～着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう～

問合せ・申請窓口（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

045-451-7740

詳細は
「募集案内」を
ご覧ください→



市連会 7月説明資料
令和6年7月12日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。
掲示期間を6月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。
※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、
劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えて
いただきますようお願いします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 長谷部、西野、山崎
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

＜名前について＞

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

＜プロフィール＞

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。 植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。 地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、 地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。 自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、 人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

＜参考＞

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

＜公式マスコットキャラクターに関する問合せ先＞

(公社) 2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。

申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を
応援しています

④



GREEN×EXPO 2027を
応援しています

⑤



GREEN×EXPO 2027を
応援します



GREEN×EXPO 2027を
応援しています

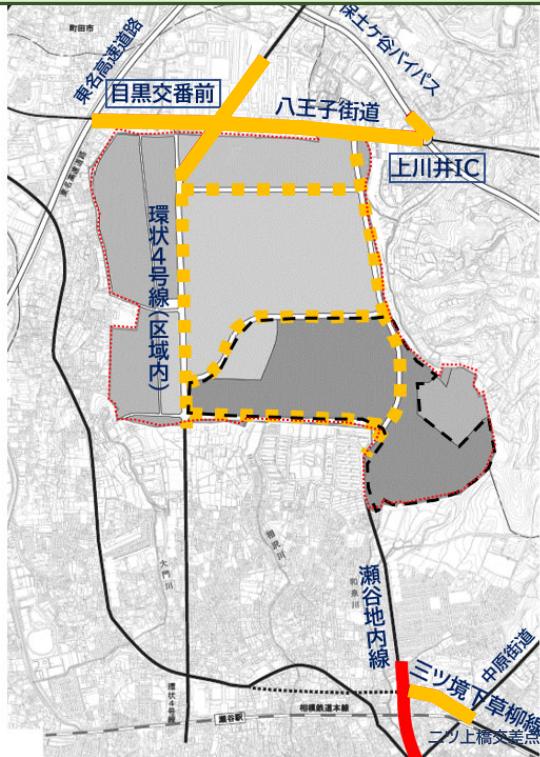


GREEN×EXPO 2027を応援しています

区連会資料 3-1

都市計画道路瀬谷地内線（ニッ橋中部地区） 街路整備事業瀬谷地内線の事業内容等について

区連会7月説明資料
令和6年7月18日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
上瀬谷整備推進課



旧上瀬谷通信施設地区の周辺道路

令和9年に開催される「GREEN×EXPO 2027」やその後の新たなまちづくりに向けて、周辺道路の整備を進め、交通の円滑化を図ります。

瀬谷地内線（ニッ橋中部地区）

ニッ橋上橋交差点から相鉄線を立体交差（アンダーパス）し、瀬谷区北部方面へつながる瀬谷地内線を整備します。

- 現在、用地交渉を行っています。用地の取得状況に合わせて工事を進めていきます。
- 工事は、相模鉄道トンネル区間から着手しています。（裏面参照）

■ 瀬谷地内線 周辺道路 土地区画整理事業区域
----- 土地区画整理事業区域 ----- GREEN×EXPO 2027の会場

今後のスケジュール

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

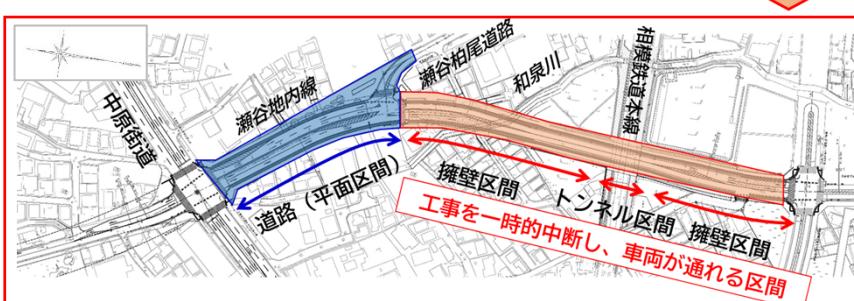
用地
交渉

※事業用地として譲っていただけるよう、用地交渉を行っております。

工事

2027
GREEN×EXPO
開催期間
(令和9年3月から9月)

道路完成(予定)



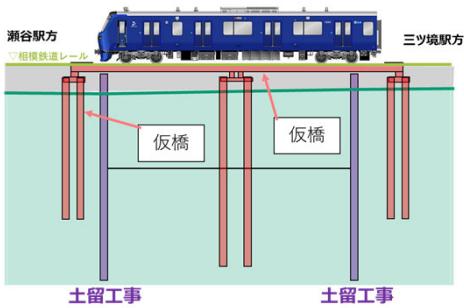
「GREEN×EXPO 2027」開催期間は、会場周辺の交通環境を改善するため、工事を一時中断し、車両を通れるようにします。

※自転車・歩行者は、安全確保ができないため、通行はできません。

■事業に関するお問い合わせ

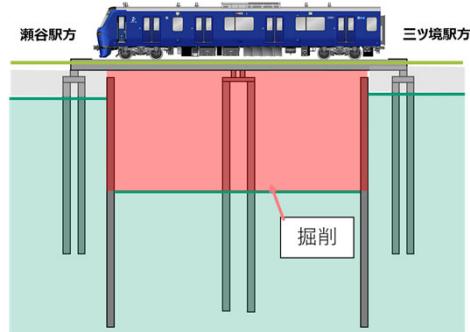
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課
瀬谷地内線担当 電話：045-671-2061

相模鉄道トンネル区間工事の流れ



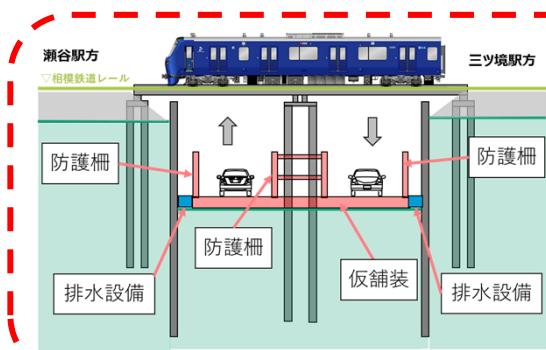
ステップ1 鉄道用仮橋工事及び土留め工事

鉄道下を掘削するために、鉄道用の仮橋を架けます。
その後、土留め工事を行います。



ステップ2 掘削工事

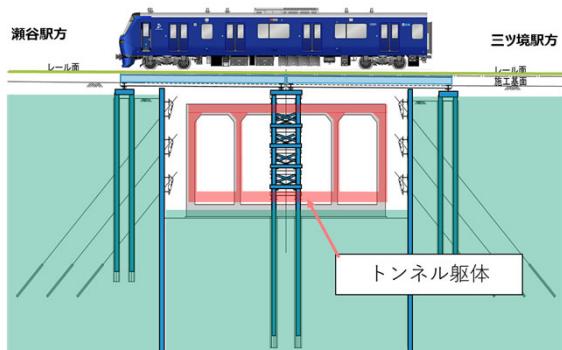
鉄道の北側・南側の道路を同時に工事を行います。
北側・南側の道路の掘削工事が終わりましたら、
鉄道の下を掘削します。



ステップ3 工事を一時中断し、車両を通れるようにします。 (GREEN x EXPO 2027開催期間)

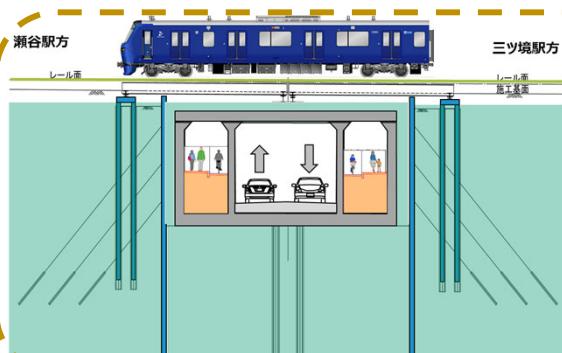
GREEN x EXPO 2027開催期間には、トンネル区間
が完成しないため、仮設の状態で安全を確保し、車両(2
車線)を通れるようにします。

※自転車・歩行者は、安全確保ができないため、通行は
できません。



ステップ4 道路躯体工事

GREEN x EXPO 2027終了後に工事を再開し、
トンネルの躯体工事を行います。
※工事再開後においても、車両が片側交互などで
通行ができるように検討します。



ステップ5 道路完成

令和10年度末(令和11年3月)に道路完成予定です。

※自転車及び歩行者の通行ができるようになります。

上瀬谷整備事務所の開設等について

区連会7月説明資料
令和6年7月18日
上瀬谷整備推進課
上瀬谷公園整備課

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業、周辺道路等整備事業及び公園整備事業等を計画的かつ効果的に実施することを目的として、横浜市職員等が常駐する事務所を開設します。

事務所の開設日や開設に伴う組織名称の変更等について、次のとおり、お知らせします。

1 事務所概要

- (1) 名 称 上瀬谷整備事務所
 (2) 設置期間 令和6年8月19日（月）～令和15年度（予定）
 (3) 設置場所 瀬谷区瀬谷町5810-6



引用元：Google 社「Google マップ」

4 施設概要

構造	地上2階建・鉄骨造 (プレハブ)
敷地面積／ 延床面積	約990m ² ／ 906.38m ²

※ 事務所南側に3台程度、西側に8台程度の駐車場を設けます。



事務所外観（7月2日時点：工事中）

5 その他

- ・執務時間は原則8時30分から17時15分までです。
- ・当該施設は事務所施設のため、騒音を伴う作業を行う予定はありません。

2 組織名称の変更について

現在の「上瀬谷整備推進部」を、「上瀬谷整備事務所」に変更します。

3 今後の予定

令和6年8月1日以降 順次、什器等の搬入を行います。

令和6年8月19日 横浜市職員（約110名）が事務所での執務を開始します。

お問い合わせ先（8月16日まで）
 脱炭素・GREEN×EXPO推進局
 上瀬谷整備推進課 蒲田、博多 電話番号：045-671-2061
 上瀬谷公園整備課 岩間、横野 電話番号：045-671-4113

※新しい電話番号は別途ウェブサイト等でお知らせします。

区連会 資料 3－3

自治会町内会長 各位

区連会 7月説明資料
令和6年7月18日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
上瀬谷整備推進課

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課長

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」の発行について(依頼)

日頃から市政の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「旧上瀬谷通信施設地区」の一部で開催される GREEN×EXPO 2027 に向けて、横浜・みなとみらい 21 地区・桜木町等で行った開催 1000 日前イベントや、GREEN×EXPO 2027 開催後のまちづくりに向けた交通基盤整備(新たなインター・チェンジ、新たな交通)、上瀬谷整備事務所の開設等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」を発行いたしました。

つきましては大変お手数ですが、班回覧の実施が可能な自治会町内会の皆様については、自治会での班回覧について可能な範囲でご協力を賜りますようお願いいたします。班回覧での実施が難しい場合は、単位町内会の定例会等を活用した情報共有など周知にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 依頼事項

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第4号」の班回覧

2 送付資料

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第4号」 A4 1枚

※班回覧に必要な部数を送付いたします。

3 参考

市ウェブサイトでの確認方法

「横浜市 旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース」で検索

※ 第1号、第2号、第3号もご覧いただけます。



<担当>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課

蒲田、吉田、水本

TEL:045-671-2061、FAX:045-550-4098

E-mail:da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース



GREEN×EXPO 2027は6月22日で開催1000日前を迎えるました！

公式マスコットキャラクターの名前が決定しました

2024年3月19日から4月8日まで一般公募し、集まった6,076件の中から、公式マスコットキャラクターの名前が決定し、開催1000日前の6月22日に公式アンバサダーから発表されました。

人と地球の自然との新たな関係を育むコミュニケーション



公式マスコットキャラクター
紹介ページ

トウンクトウンク



名前作者：北原やえさん▶

「トウンク」というのは心臓の音を表しています。心臓の音は胸に耳をあてないと聞こえないことから、地球の声に耳を傾けよう、そしてみんなで手を取り合いつながって、たくさんの命あるものがときめくような、そんな地球になるようにと願いが込められています。

「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前イベント」を開催しました

開催1000日前を契機に、多くの方が多様に参加・参画し、ともに創り上げる「GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)」を目指していくためのキックオフを実施しました。

当日は、花みどりや環境に関する活動をしている個人や団体によるワークショップやステージイベント、展示などのプログラムを実施し、多くの方々に来場いただきました。

- 期 間：2024年6月22日(土)～23日(日)
- 場 所：桜木町駅前広場・ランドマークプラザ
- 来場者数：約3万人



横浜の街なかを「GREEN×EXPO 2027」で装飾しました

開催1000日前に合わせ、さらなる機運の醸成を図るため、公式ロゴマークをモチーフにしたサブグラフィックと公式マスコットキャラクター等を組み合わせた新たなデザインにより、みなとみらい地区を中心に横断幕やポスター等を掲出しました。また、6月から7月にかけ、横浜市営地下鉄、相鉄線、東急線、京急線(各1編成)を装飾しました。

そのほか、同デザインでラッピングした横浜市営バスおよび横浜市ごみ収集車の運行を開始しました。



新たなインターチェンジ(IC)の整備

広域防災拠点の機能を最大限に発揮するため、旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなICの整備に向けた検討を進めます。あわせて、日常の交通利便性の向上や、市内経済の活性化を目指します。

今年度から、設計や事業計画などの検討を進めていきます。なお、本市環境影響評価条例の対象となるため、ICの計画にあたり環境への配慮事項をとりまとめた計画段階配慮書を7月25日(木)から8月8日(木)まで総覧します。

(参考) 災害時の広域防災拠点の整備

GREEN×EXPO 2027の開催後、防災・公園地区では、博覧会のレガシーとして環境にやさしいグリーンな社会を見据えた、「環境」と「防災」をテーマにした都市型公園を計画します。

また、本市初の広域防災拠点として、大規模災害時に全国から集まる消防・警察・自衛隊などの応援部隊を受け入れるベースキャンプ機能や、市域の避難所に物資をいち早く送り届けるための拠点機能を持たせます。



市内西部地域全体の新たな交通の整備

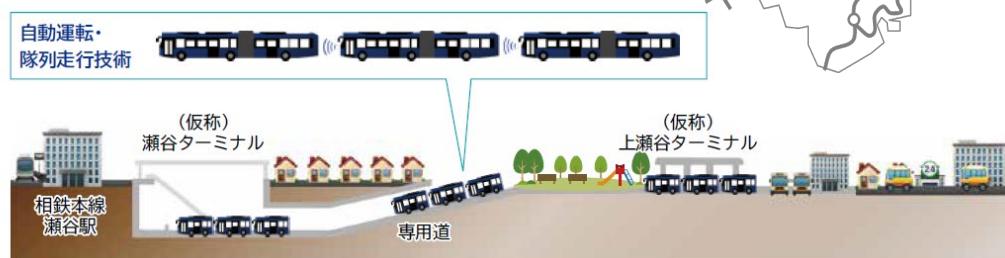
市内の西部地域では、南北方向への移動手段が少ないという課題があります。そこで、瀬谷と上瀬谷間での新たな輸送システムの導入や、周辺道路を活用した複数の鉄道路線とつながるバス路線の充実などにより、交通ネットワークを新たに構築し、誰もが移動しやすいまちの実現を目指します。

期待される効果

- 公共交通が整備されていない地域の解消
- 子育て世代や高齢者などがより住みやすい
- バスから電車など、公共交通による移動がしやすい
- 公共交通の利用促進による脱炭素化の推進

次世代技術を活用したバスの導入を検討しています

相鉄本線の瀬谷駅～上瀬谷間では、バス専用の道路を整備し、連節バスが最大3台で隊列走行することで、少ない人員でより多くの人が円滑に移動するためのシステムの構築を目指します。



上瀬谷整備事務所が開設します

土地区画整理や、周辺道路整備、公園整備を計画的かつ効果的に実施するため、横浜市の職員等が常駐する「上瀬谷整備事務所」を8月19日(月)に開設します。

【事務所名】上瀬谷整備事務所

【住所】横浜市瀬谷区瀬谷町5810-6

【電話番号】決定次第、市ウェブサイト等でお知らせします。

■8/16(金)までのお問い合わせ先

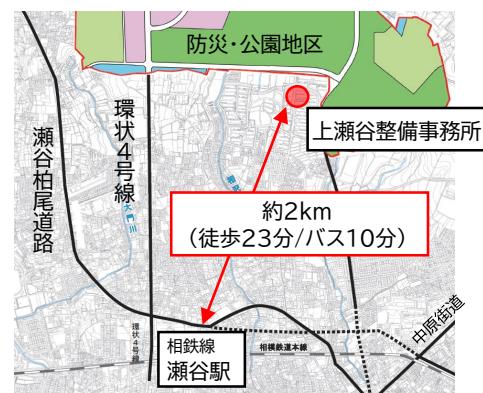
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 電話:045-671-2061

E-mail : da-kamisui@city.yokohama.jp



事務所外観(令和6年7月2日時点:工事中)



【アクセス方法】

- ・相鉄本線「瀬谷駅」から、徒歩23分
- ・「瀬谷駅」から神奈中バス瀬31系統で、「細谷戸第3」バス停 下車徒歩1分

区連会 【資料3-4】

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

令和6年7月18日

旭 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（ご依頼）

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、旭区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、本説明会へのご出席をお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和6年10月25日（金）14:00～15:15（13:30 開場）
 - (2) 場 所：旭公会堂（旭区役所4階）
 - (3) 内 容：山中竹春横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明 など
 - (4) 対 象：自治会町内会の皆様をはじめ、「花緑・環境に関わる活動」を行っていただいている地域の皆様
- （※公園愛護会、水辺愛護会、森づくり活動団体、ハマロードサポーター、環境事業推進委員及び横浜国際園芸博覧会旭区協議会の皆様には別途依頼します。）

2 依頼事項

各自治会町内会は各地区連合自治会町内会長に参加者を提出していただき、各地区連合自治会町内会長で参加者を取りまとめいただくようお願いいたします。取りまとめいただいた参加者は「3 申込方法」のとおりお申込みください。

団体	提出・申込期限	人数	提出・申込先
各自治会町内会	8月30日（金）	-	各地区連合自治会町内会長
各地区連合自治会町内会	9月13日（金）	10～20名程度	旭区区政推進課企画調整係
地区連合未加入の自治会町内会	9月13日（金）	2名程度	旭区区政推進課企画調整係

3 申込方法（次のいずれかのご都合のよい方法でお申し込みください。）

- (1) 電子申請システムによる申込
- (2) 申込書による申込

別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、下記提出先に送信してください。

提出先：旭区区政推進課企画調整係（メール：as-kikaku@city.yokohama.jp）

電子申請システム

二次元コード



お問合せ先

【GREEN×EXPO 2027 に関すること】GREEN×EXPO 推進課 岩下・晴山 電話671-4627

【本説明会の申込に関すること】旭区区政推進課 岩間・五十嵐 電話954-6026

「GREEN × EXPO 2027」地域説明会 申込用紙

日 時:令和6年10月25日(金) 14時開始(13時30分開場)

場 所:旭公会堂(旭区役所4階)

提出先:旭区区政推進課企画調整係 メール:as-kikaku@city.yokohama.jp

～記入欄～

1 (地区連合)自治会町内会名: _____

2 担当者名・電話番号 _____



3 参加者一覧

- ※ 氏名をご記載いただき、所属している団体に を入れてください。
- ※ 各地区連合自治会町内会から10~20名程度のご参加をお願いします。
- ※ 地区連合未加入の自治会町内会の場合は、2名程度のご参加をお願いします。
- ※ 参加者が20名を超える場合は、余白にご記入ください。

	(ふりがな) お名前	所属している団体に <input type="checkbox"/> を入れてください。
1	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体 <input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員 <input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
2	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体 <input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員 <input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
3	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体 <input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員 <input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
4	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体 <input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員 <input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
5	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会 <input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体 <input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員 <input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他

(裏面あり)

6	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
7	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
8	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
9	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
10	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
11	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
12	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
13	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
14	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
15	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他

16	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
		<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
17	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
18	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 地区連合自治会町内会 <input type="checkbox"/> 自治会町内会
19	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 公園愛護会 <input type="checkbox"/> 水辺愛護会 <input type="checkbox"/> 森づくり活動団体
		<input type="checkbox"/> ハマロードセンター <input type="checkbox"/> 環境事業推進委員
20	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 横浜国際園芸博覧会旭区協議会 <input type="checkbox"/> その他

区連会 資料3-5

旭区連合自治会町内会長 各位

社会福祉法人
横浜市旭区社会福祉協議会
事務局長 工藤 久

令和6年度旭区見守り活動推進研修会について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

また、日頃より福祉保健事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、各地区で取り組んでいただいている見守り活動をさらに推進するために標記研修会を開催いたします。ご多忙の時期とは存じますが、皆様のご参加をお願い申しあげます。

研修内容や申込方法等に関する研修の詳細につきましては、7月下旬に各地区連合会長あてに郵送にてご案内させていただきます。

1 開催日

令和6年10月15日（火）14時～16時

2 会場

旭公会堂（旭区役所4階）

3 対象

見守り活動を推進している地域関係者の皆様

4 内容

（講演会）

- ・見守り活動における情報共有の必要性について
- ・見守り対象者の個人情報の取扱いについて

講 師 田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科 教授 村井 祐一氏

【お問合せ先】

旭区社会福祉協議会

工藤、宮地、門脇

電 話：392-1123

F A X：392-0222

区連会 資料3－6

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内 550箇所（旭区内 23箇所）のサイクルポートで約 36,000人の皆様にご利用いただいております（令和6年4月末時点）。

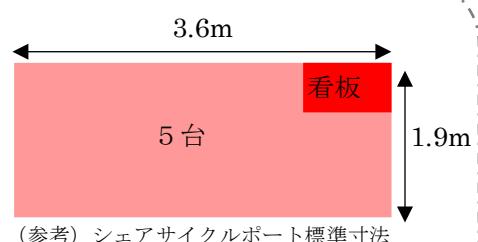
サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。



<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



自治会町内会館への設置例



商業施設への設置例（相鉄ライフ南万騎が原）



集合住宅への設置例

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課

伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

Mail: do-sharecycle@city.yokohama.lg.jp

2024年6月時点

旭区			
1	希望ヶ丘駅北口自転車駐車場	東希望ヶ丘106-20	baybike
2	希望ヶ丘駅南口第二自転車駐車場	中希望ヶ丘134-4	baybike
3	三ツ境駅北口第三自転車駐車場	東希望ヶ丘241-1	baybike
4	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	矢指町1197-1	baybike
5	横浜市旭プール	白根2-33-1	baybike
6	上白根コミュニティハウス	上白根町233-6	baybike
7	よこはま動物園ズーラシア	上白根町1175-1	baybike
8	市営鶴ヶ峰南住宅	鶴ヶ峰1-28-1	baybike
9	鶴ヶ峰交差点付近	鶴ヶ峰本町2-44-6地先	baybike
10	今宿東町526地先	今宿東町526地先	baybike
11	宮ノ下バス停前	上川井町129地先	baybike
12	東希望ヶ丘225-4地先	東希望ヶ丘225-4地先	baybike
13	環2市沢下町バス停前	市沢町245-5地先	baybike
14	市沢橋下	市沢町537-1地先	baybike
15	相鉄ライフ南まきが原	柏町127	baybike
16	ジョイナステラス二俣川	二俣川2-50-14	baybike
17	NTT希望ヶ丘ビル	東希望ヶ丘144-1	baybike
18	相鉄ローゼン 白根店	中白根2-1-7	baybike
19	セブン-イレブン横浜今宿西店	今宿西町443-1	baybike
20	株式会社水村建設	市沢町337-19	baybike
21	相模鉄道 鶴ヶ峰駅南口	鶴ヶ峰78	baybike
22	相模鉄道 二俣川駅北口タクシー乗り場前	二俣川1丁目地先	baybike
23	古道カフェ エンルウト 中白根二丁目	中白根2-13-32金子ハイツC-101	baybike

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに

‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、 展開開始！

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでもOK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行なってください。

中部区域



docomo
bike share

App Store
からダウンロード



で手に入れよう
Google Play



北部・南部区域



HELLO
CYCLING

App Store
からダウンロード



で手に入れよう
Google Play

借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP
1

アプリをダウンロード

お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。



STEP
2

解錠・ご利用

ポートの自転車をスマートフォンで解錠する
とすぐに使えます。※アプリでの予約も可能



STEP
3

施錠・ご返却

各サービスごとのすきなポートにご返却。
施錠して返却ボタンを押すだけです。



利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域

baybike (広域)

1回利用	月額会員	一日パス
基30分:165円/回 延長165円/30分	3,300円/月	1,650円/1日分

北部・南部区域

HELLO CYCLING

1回利用
利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間

協働事業者

中部区域
docomo
bike share

(株)ドコモ・バイクシェア



北部・南部区域



HELLO CYCLING



[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エヌファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる
広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ペイバイク実施エリア)を除く市内を
3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業
展開)に分け、事業を実施しています。



役割分担

[協働事業者]

サイクルポート等の
施設設備、維持管理

事業の運営全般
など

[横浜市]

社会実験全般の
総括

公有地サイクルポート
用地の調整・確保
など

ポート設置希望者を募集しています。（土地や施設等を所有されている皆様へ）

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。

ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課（045-671-3644）までお気軽にお問合せください。

お問い合わせ先

横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課

TEL : 045-671-3644 FAX : 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験

検索

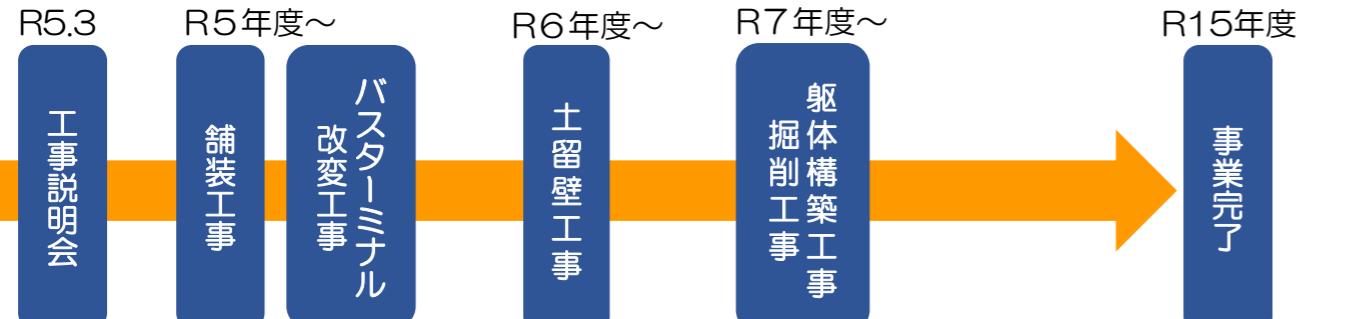
横浜市ウェブサイト



工事車両走行ルートの3ポイント！



第2工区と事業全体の主なスケジュール(予定)



お問い合わせ

【事業に関するご質問】横浜市 道路局 建設部 建設課（鉄道交差調整担当）

TEL: 045-671-2792 / FAX: 045-663-8993 / E-mail: do-tetsudou@city.yokohama.jp

【工事に関するご質問】相模鉄道株式会社 施設部 建設課

TEL: 045-520-4331 / FAX: 045-520-4337 / URL: <https://www.sotetsu.co.jp/support/>

鶴ヶ峰連立 検索



工事説明会の資料

【発行】横浜市道路局・相模鉄道株式会社

区連会 資料3-7

令和6年7月

【第9号】

鶴ヶ峰連立News

鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業は、西谷駅から二俣川駅間に於いて、鉄道を地下化することにより10箇所の踏切を除却し、「交通渋滞の解消」「歩行者の安全性の向上」「鉄道に分断された地域の一体化」等を図る事業です。

第9号では、鶴ヶ峰駅付近での第2工区の工事の状況について紹介します。

鶴ヶ峰駅は、『地下駅』として生まれ変わります！

令和4年度から、駅を地下化するための準備工事を鶴ヶ峰駅周辺で行っています。

鶴ヶ峰バスターミナルは、令和6年4月よりレイアウトを変更し、歩行者通路を切替え、公衆トイレを新設しました。令和6年7月より工事車両がバスターミナル内を走行します。

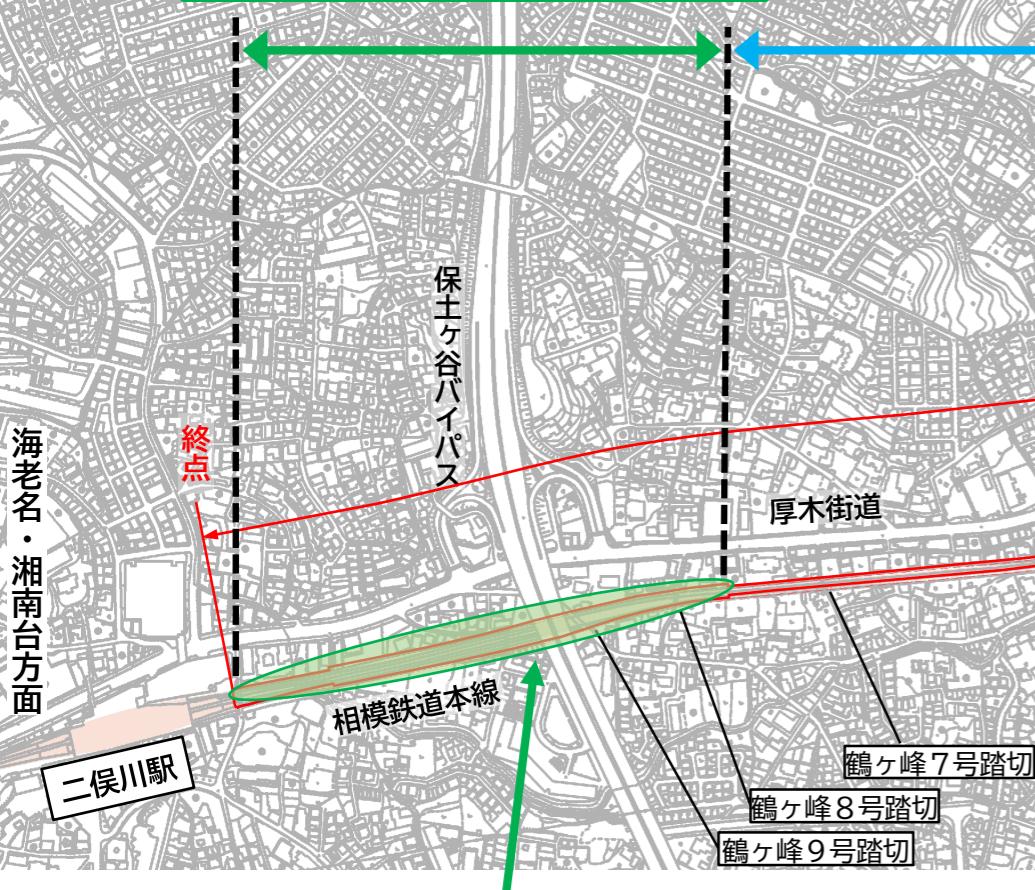
帷子川親水緑道では、仮桟橋を設置し、遊歩道を切替えながら、水路の切回し工事を行っています。また、作業ヤード内では地下に新たな鶴ヶ峰駅を建設するため、土留壁工事を進めていきます。



各工区の工事進捗状況

第3工区（開削区間）

前田・西松・東洋・松尾 建設共同企業体



第3工区

【人海戦術で線路切替えを実施しました】



6月に下り線の線路切替えを実施しました。現場は狭小であり、機械施工が困難なため、総勢169名による人力作業で行いました。今後は、既存の線路設備の撤去及び地下構造物を作るための土留壁工事を行っています。

近隣にお住まいの方や踏切を利用する方などの安全に十分配慮し、工事を進めていきます。

【3工区】前田・西松・東洋・松尾JV

電話：045-744-9125

第1工区（開削区間・シールドトンネル区間）

清水・五洋・鴻池・坪井・奈良 建設共同企業体

国道16号

第2工区（鶴ヶ峰駅部）

大林・鉄建・京王横浜・馬淵・京成 建設共同企業体

事業区間 延長約2,840m

水道

事業区間 延長約2,840m

鶴ヶ峰駅

鶴ヶ峰駅

旭区

旭区

鶴ヶ峰1号踏切

鶴ヶ峰2号踏切

東海道新幹線

西谷3号踏切

凡例
■ 鉄道（計画）
■ 鉄道（現況）

平面図記載の踏切は、除却予定の踏切です。

第2工区

【土留壁工事に向けた準備を進めています】



鶴ヶ峰駅北口に位置する作業ヤード内には、地下に新たな鶴ヶ峰駅を建設します。建設に必要となる土留壁工事のための準備作業として重機の組立及び資材の搬入を行っています。

近隣にお住まいの方や鶴ヶ峰駅を利用する方などの安全に十分配慮し、工事を進めていきます。

【2工区】大林・鉄建・京王横浜・馬淵・京成JV

電話：045-744-8971

第1工区

【発進立坑の土留壁設置を進めています】



シールドマシン発進に必要な立坑をつくるため、土留壁工事を実施しています。

線路の下に土留壁を設置する必要があるため、電車の運行が終了した後、線路を取り外して、作業を行っています。

近隣にお住まいの方などの安全に十分配慮して、工事を進めていきます。

【1工区】清水・五洋・鴻池・坪井・奈良JV

電話：045-442-5240

区連会 7月定例会資料
令和6年7月18日
建築局建築防災課

旭区の連合町内会長及び 自治会長・町内会長の皆様

崖地の現地調査について（情報提供）

本市では、神奈川県が平成25年度までに指定した土砂災害警戒区域※¹（イエローゾーン）に基づき、崖地の現地調査を行い、即時避難指示対象区域（土砂災害警戒情報※²の発表時に「避難指示」を発令する区域）を設定しました。

その後、神奈川県が令和3年度までに土砂災害警戒区域等（イエローゾーン及びレッドゾーン）の区域変更を行ったため、本市で改めて崖地の現地調査を実施し、即時避難指示対象区域に該当するかどうかの確認を行います。

今回の調査にあたり、崖地近隣にお住まいの皆様のお庭等に立ち入りさせていただく場合があります。（別添のハザードマップに記載した箇所を調査予定です。）

その際は、必ず調査前にお宅に調査員が伺い、調査のご説明と承諾をとって進めますので、ご承知おきください。また、事前に調査実施の案内をポスティングさせていただき、調査実施の周知を行います。

なお、調査及び調査のご説明は、横浜市の委託業者が行います。その際は、横浜市の委託業者である旨を記載した腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。



腕章の例

<注釈>

※1 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

傾斜度30度以上かつ高さ5m以上の崖地があり、崖崩れが発生するおそれのある区域を神奈川県が指定。

※2 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

1 令和6年度 調査場所

鶴見区・旭区・緑区・泉区 (4区合計 約260箇所)

2 調査期間及び時間

調査期間：令和6年8月中旬から令和7年1月末（予定）

調査時間：平日 9時から17時のうち、数時間をおよびます。（1箇所あたり）

3 調査方法

調査員が調査対象の崖地について測量機器を用いて測定を行います。また状況に応じて崖地や崖地に近接する建築物について、写真撮影を行います。



＜調査計画（参考）＞

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	合計
箇所	377箇所	391箇所	392箇所	260箇所	600箇所	2,020箇所
区	南・保土ヶ谷 磯子	港南・金沢 港北・栄	西・中 戸塚・瀬谷	鶴見・旭 緑・泉	神奈川 青葉・都筑	18区

＜土砂災害警戒区域等の位置の確認について（参考）＞

○神奈川県土砂災害情報ポータル（神奈川県ホームページ）

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

◆お問合せ先

横浜市 建築局 建築防災課 がけ防災担当

担当 高橋（正也）、高橋（章予）、安藤

連絡先 045-671-2948

＜平日：8時45分～17時15分（12時～13時を除く）＞

調査箇所一覧

箇所No.	所在地
1	上川井町
2	今宿東町
3	上白根二丁目
4	中白根三丁目
5	鶴ヶ峰本町二丁目
6	白根七丁目
7	白根三丁目
8	白根二丁目
9	川島町
10	川島町
11	川島町
12	西川島町
13	西川島町
14	鶴ヶ峰二丁目
15	鶴ヶ峰二丁目
16	川島町
17	市沢町
18	市沢町
19	市沢町
20	市沢町
21	市沢町

箇所No.	所在地
22	市沢町
23	市沢町
24	桐が作
25	桐が作
26	南本宿町
27	南本宿町
28	南本宿町
29	南本宿町
30	本宿町
31	柏町
32	柏町
33	南希望が丘
34	東希望が丘
35	笹野台二丁目
36	矢指町
37	金が谷
38	金が谷
39	金が谷
40	金が谷
41	今川町
42	今川町

町名ごとの調査箇所数

所在地	調査箇所数
上川井町	1
今宿東町	1
上白根二丁目	1
中白根三丁目	1
鶴ヶ峰本町二丁目	1
白根二丁目	1
白根三丁目	1
白根七丁目	1
川島町	4
西川島町	2
鶴ヶ峰二丁目	2
市沢町	7
桐が作	2
南本宿町	4
本宿町	1
柏町	2
南希望が丘	1
東希望が丘	1
笹野台二丁目	1
矢指町	1
金が谷	4
今川町	2

※調査箇所は変更となる場合がございます。

旭区土砂災害 ハザードマップ

2022年1月発行

(土砂灾害警戒区域 2021年5月14日 告示時点 土砂灾害特別警戒区域 2021年5月14日 告示時点)

(注意) 旭区以外の他行政区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についてはそれぞれの土砂災害ハザードマップで確認してください。

500 100m 松 鉄 駄

切迫した災害の危険から逃れるための場所

災害規模、状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。避難する際は、行政（市・区ホームページ、横浜市防災情報Eメール、広報車両等）からの避難情報を確認しましょう。

No	指定緊急避難場所	所在地	索引
①	鶴ヶ峰小学校	鶴ヶ峰1-42	H-7
②	不動丸小学校	白根3-33-1	F-8
③	白根小学校	中白根1-9-1	F-7
④	上白根小学校	上白根2-45-1	D-7
⑤	四季の森小学校	上白根町901	D-6
⑥	今宿小学校	今宿東町829	F-6
⑦	今宿南小学校	今宿南町1879-2	F-5
⑧	都岡小学校	都岡町4-8	E-4
⑨	川井小学校	川井宿町32-2	D-5
⑩	上川井小学校	上川井町2913	C-3
⑪	若葉台特別支援学校 (横浜わかば学園)	若葉台2-1-1	B-3
⑫	若葉台小学校	若葉台2-14-1	A-3
⑬	旧若葉台西中学校	若葉台4-34-1	A-2
⑭	笹野台小学校	笹野台4-48-1	G-3
⑮	東希望が丘小学校	東希望が丘155	H-2
⑯	希望ヶ丘小学校	中希望が丘124	I-2
⑰	善部小学校	善部町4-1	J-2
⑱	さちが丘小学校	さちが丘110-1	I-3
⑲	中尾小学校	中尾1-8-1	H-4

※ 指定：校舎及び体育館が土砂災害警戒区域に含まれない。

○一部指定：校舎又は体育館の一部が土砂災害警戒区域に含まれる（一部の施設は避難可能）。

※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

A horizontal map strip showing a river and surrounding land areas, with a blue line indicating a path or route.

凡 例	
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
指定緊急避難場所※ (土砂災害時)	 指 定  一 部 指 定
	都 縿 界
	区 縱 界
	町 丁 縱 界
	J R • 駅
	私 鉄 • 駅

戸塚区

A detailed map of a bridge crossing, likely a cable-stayed bridge, shown in orange. The map includes a scale bar (0 to 1000 meters) and a north arrow. The terrain is shown with contour lines and buildings.

令和6年度水道局三ツ境水道事務所事業概要

区連会 資料 3-9

旭区区連会 7月定例会説明資料
令和6年7月18日
水道局三ツ境水道事務所

1 所在地

瀬谷区二ツ橋町 553 中原街道西部病院交差点脇
市内7か所にある水道事務所の1つで旭区、瀬谷区、
泉区の3行政区を所管しています。

2 執行体制 (令和6年5月1日現在) 65名

所長(1) 事務係長(1) 事務係(9)
料金係長(1) 料金係(22)
維持係長(2) 維持係(29)



水道局三ツ境水道事務所 (写真1)

横浜ウォーター(株) (14) 【委託事業者】

3 旭区の水道施設概要

- (1) 給水戸数: 118,321戸【横浜市内⇒1,939,081戸 (令和6年3月末現在)】
- (2) 配水管布設延長: 約 656Km うち老朽管約 121 km (18.4%)【横浜市内⇒約 9,300 km】
- (3) 配水系統: 道志川系(川井・三保配水池) 馬入川系(高塚・中尾・矢指配水池)

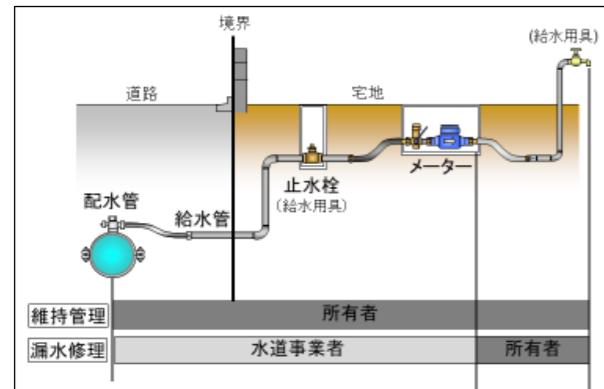
企業団相模原(仏向配水池)等

4 業務概要及び実績

(1) 漏水修理件数

水道メーターから道路側の漏水については、水道局で修理可能な場合無料で施工しています。

令和5年度漏修理件数(給水管): 道路内 73件 宅地内 226件
(配水管): 6件



給水管とは...
道路下の配水管(水道局所有)から分岐した給水管は設置者の所有物です。
水道メーターから家側で漏水している場合は、水道工事店へ修理をお申し込み下さい。水道工事店については、横浜市ウェブサイトに掲載しています。

(2) 消火栓およびマンホールの取替

車道や歩道に設置してある老朽化したマンホールや消火栓等の取替を行っています。

令和5年度取替件数: 消火栓 27基 (約4,200基) 空気弁4基 (約490基)
仕切弁3基 (約4,700基) マンホール36か所

(3) 施設の維持管理

- ① 水道施設および用地の管理⇒年2~3回水道施設や水道用地の除草を実施しています。
- ② 水管橋の定期点検⇒年1回区内に63か所ある水管橋の定期点検を実施しています。

5 地域との活動について

(1) 地域防災拠点での防災訓練実績 (令和5年度⇒3か所)

水道局では災害時に飲み水を得られるよう、おおむね500m圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。

また、災害時給水所では地域の皆さまと応急給水訓練を実施しており、平成29年度からは横浜市管工事協同組合との災害協定に基づき、災害時給水所の開設の補助を行っていただいており、訓練にも参加していただいています。

①災害用地下給水タンク設置数 (6基)

万騎が原中、希望が丘中、左近山中、川井小、今宿南小、ひかりが丘地域ケアプラザ

②緊急給水栓設置数 (27基)

旭区総合庁舎、市沢第一公園、ポリテクセンター関東、旭中、こども自然公園、須郷谷公園前、左近山中、旭台中央公園、本宿中、希望が丘中、今宿中、万騎が原中、若葉台中、新井中、旧上白根中、旧若葉台西中、笹野台小、市沢小、左近山特別支援学校、上川井小、善部小、川井小、上川井小、都岡小、不動丸小、さちが丘小、二俣川小、今宿南小

③耐震給水栓設置数 (8基)

四季の森小、若葉台特別支援学校、上白根北中、上白根小中沢小、南希望が丘中、白根小、本宿南小 (今年度設置予定)

災害用地下給水タンク 【共助】	緊急給水栓 【公助】	耐震給水栓 【共助】	配水池 【公助】
普段は水道管として使われ、新鮮な水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。	地震に強い水道管に仮設の蛇口を取付けて給水する施設で、発災4日目以降に職員が順次蛇口を設置していきます。	蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンク等が設置されていない拠点を対象に整備を進めています。	非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水を確保します。断水時に給水を行なうほか、給水車への補給場所となります。

※このほか、各ご家庭で1日30・最低3日分で90l以上の備蓄をお願いしています。【自助】

(2) 出前水道教室 (令和5年度⇒15校実施)

小学4年生の社会科学習の一環として、水道局職員が小学校へ伺い水道局の仕事を詳しく伝える「水道出前教室」を実施しています。

教室では、講義や実験を通じて浄水処理の仕組みや水源林の働きなどを学んでもらっています。

令和5年度は、区内の15校で実施しました。



出前教室 (写真2)

6 能登半島地震に伴う応急活動

横浜市水道局は、令和6年能登半島地震の被災地に対して1月3日から5月31に日までの期間に応援給水および応急復旧活動を実施しました。

水道局では、被害が甚大だった石川県輪島市および志賀町で応急給水や応急復旧を実施し、応急給水では延べ153名、応急復旧では延べ341人の職員を派遣するとともに、横浜建設業協会および横浜市管工事協同組合の工事事業者174名も現地で応急復旧活動を行いました。

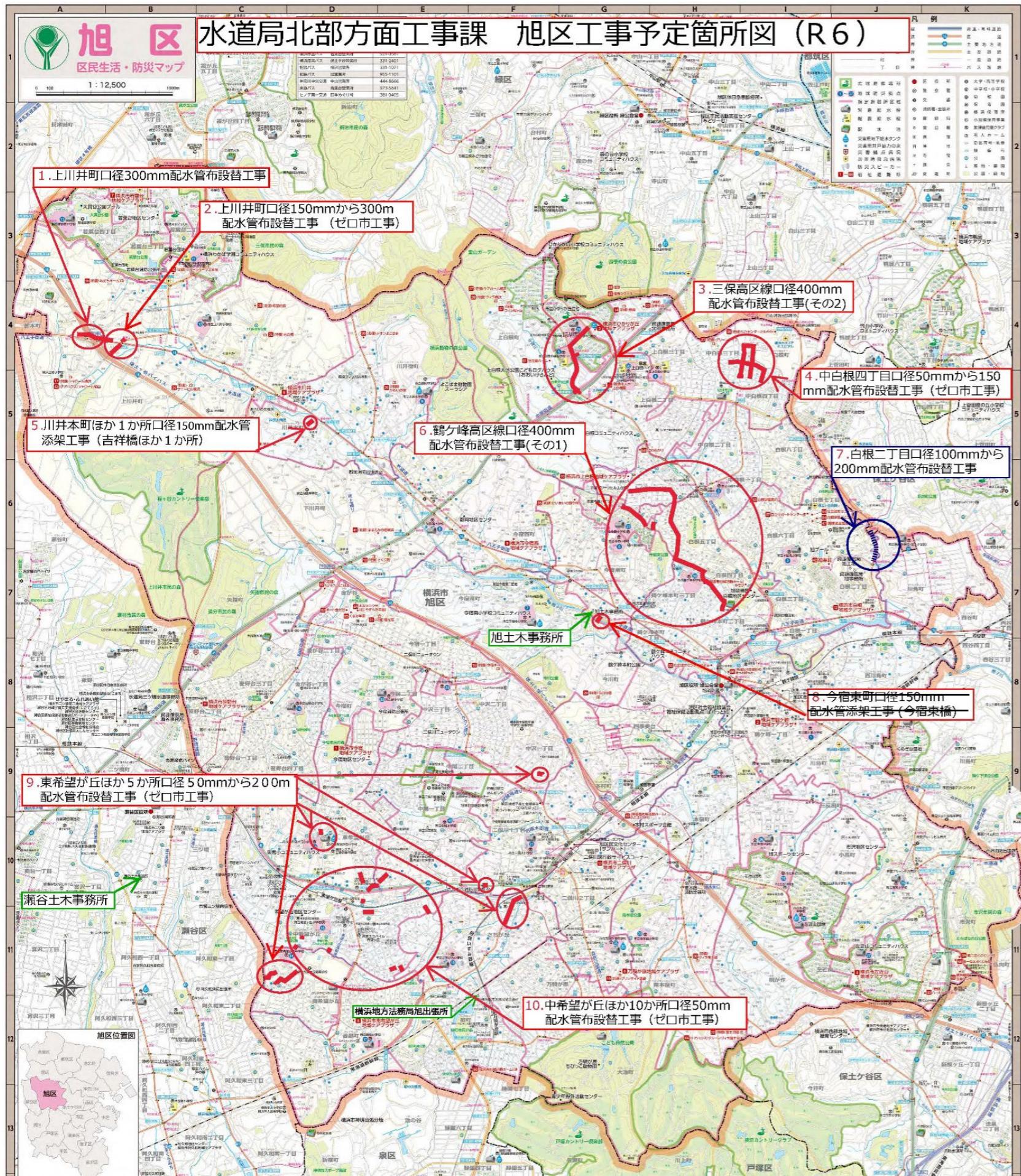
三ツ境水道事務所からも、応急給水延べ12名、応急復旧12名が派遣され現地で活動しました。

水道に関するお問い合わせは

24時間365日 水道局お客さまサービスセンターへ 045-847-6262

令和6年度水道局北部方面工事課事業概要

旭区区連会7月定例会説明資料
令和6年7月18日
水道局北部方面工事課



水道局北部方面工事課 工事一覧(旭区内)

番号	工事名	工事場所	工事完了予定日	工事概要
1	上川井町口径300mm配水管布設替工事	上川井町	契約予定	新設延長 約200m
2	上川井町口径150mmから300m配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	上川井町	R6.9.2	新設延長 約160m
3	三保高区線ほか3か所口径400mm配水管布設替工事(その2)	上白根町	R7.9.8	新設延長 約790m
4	中白根四丁目口径50mmから150mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	中白根三丁目 中白根四丁目	R7.1.11	新設延長 約830m
5	吉祥橋 川井本町ほか1か所口径150mm配水管添架工事	川井本町	契約予定	橋梁添架管新設工事 新設延長 約35m
6	鶴ヶ峰高区線口径400mmから500mm配水管布設替工事(その1)	鶴ヶ峰本町 今宿東町 白根五丁目 上白根一丁目 上白根町	R7.10.27	新設延長 約1240m
7	白根二丁目口径150mmから200mm配水管布設替工事	白根二丁目 保土ヶ谷区 新井町	R6.10.31	開削延長 約160m 推進延長 約 80m
8	今宿東町口径150mm配水管添架工事 (今宿東橋)	今宿東町	未定	橋梁添架管布設替工事 新設延長 約25m
9	東希望が丘ほか5か所口径50mmから200m配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	東希望が丘 南希望が丘 中沢一丁目 さちが丘	R7.3.31	新設延長 約610m 水路下部内挿管あり
10	中希望が丘ほか10か所口径50mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	中希望が丘 東希望が丘	R6.11.13	新設延長 約540m

(資料お問合せ先：水道局北部方面工事課 電話：045-531-4341)



災害時給水マップ

旭区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。



配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。



緊急給水栓

地震に強い水道管（耐震管）に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。



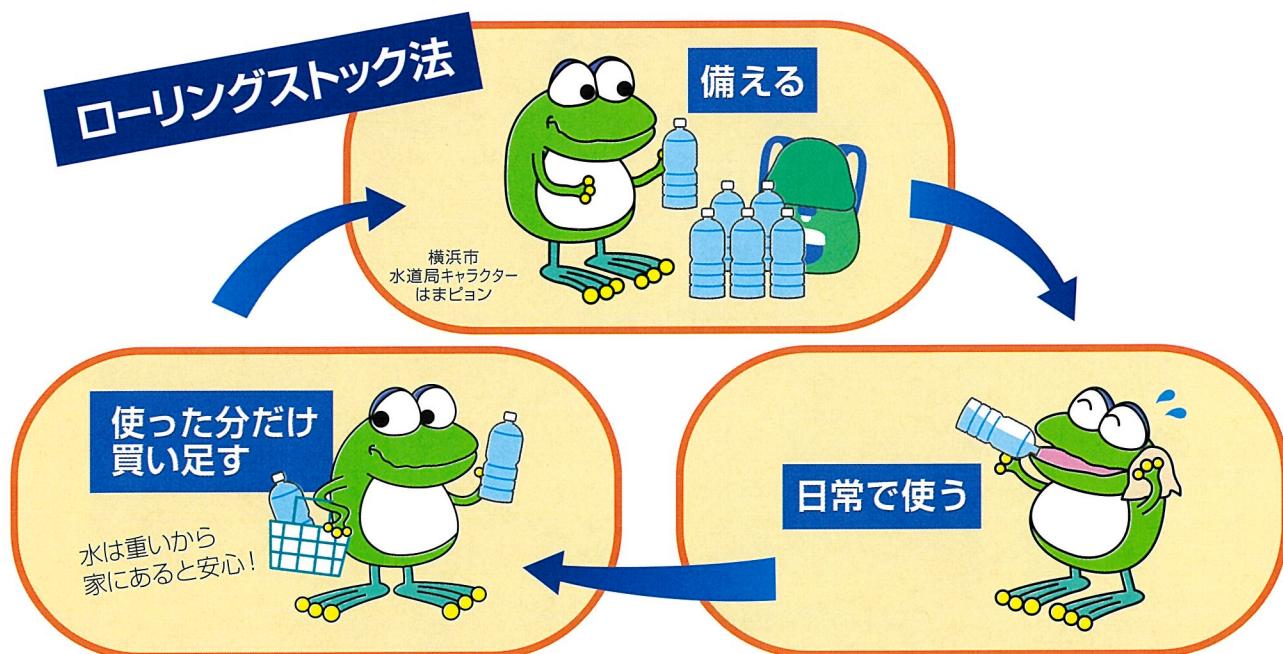
耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

備蓄しましよう!飲料水

飲料水の備蓄の目安は
1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上

賢い備蓄で「もしもの災害発生時」も安心!
普段から少し多めに飲料水などを買っておき、使った分だけ新しく買い足して、
いつも一定量を備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。



トイレ対策は大丈夫?

災害時の備えとして、トイレパック(携帯トイレ)を備蓄しましょう。

●トイレパックって何?

断水時でも便器にビニール袋を被せて使用できる簡易的なトイレです。使用後はトイレパックだけをまとめて燃やすごみとして出すことができます。

●備蓄量の目安は?

1人あたり15個以上(1日5個×3日分)

●どこで売っているの?

ホームセンターなどで購入可能です。

〈使用方法〉

①処理袋を便座の上からカバーするように取り付けます。



②使用後に処理剤を上から振りかけます。



③使用後の処理袋は中の空気を出し、口をしっかりと結び、燃やすごみとして出します。



問合せ 資源循環局街の美化推進課 電話:045-671-2555 FAX:045-663-8199

区連会 資料 3-10

令和6年7月18日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区地域振興課長

旭区総務課長

令和6年度あさひ安全安心フェアの開催について（依頼）

1 趣旨

区民に向けた安全安心の啓発イベントとして、次のとおり「あさひ安全安心フェア」を開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

2 開催日時

令和6年9月30日（月）14時00分から15時30分まで

- ・旭区安全安心対策協議会総会（14時00分から14時20分まで）
- ・あさひ安全安心フェア（14時30分から15時30分まで）

3 開催場所

(1) 旭区安全安心対策協議会総会

旭公会堂1・2号会議室（協議会会員のみ）

(2) あさひ安全安心フェア

旭公会堂講堂（協議会会員、安全安心功労者表彰等受賞者、交通安全ポスター表彰受賞者、美化・リサイクル運動推進功労者表彰受賞者）

4 主催

旭区安全安心対策協議会、旭区役所

5 内容

【総会】（14:00開始：公会堂1・2号会議室）

- (1) 旭区安全安心対策協議会会长他あいさつ
- (2) 防犯、防災、交通安全に関する報告
- (3) その他

【フェア】（14:30開始：公会堂ホール）

- (1) 開会の言葉
- (2) 交通事故、自然災害被害者に対する默とう
- (3) 旭区安全安心功労者表彰式
- (4) 旭区美化・リサイクル運動推進功労者表彰式
- (5) 旭区交通安全ポスター表彰式
- (6) 旭区安全安心対策協議会会长あいさつ
- (7) 旭区長、警察署長、消防署長あいさつ
- (8) 閉会

担当：旭区役所地域振興課 石澤・山田・海野・遠藤

TEL 954-6095

旭区役所総務課庶務係 日向・酒井・松浦・水澤

TEL 954-6007

区連会 資料3-11

区連会ホームページ開設に伴う各地区連合自治会町内会及び 自治会町内会のホームページURLの照会について（依頼）

昨今の自治会町内会加入率低下を踏まえ、旭区では加入促進として様々な取組を行っています。その取組のひとつとして、デジタルの部分を強化することで若年層や新たに旭区に転入してきた区民に対して自治会町内会の普及啓発を行い、加入促進につなげるため、旭区連合自治会町内会連絡協議会のホームページを開設します。

開設にあたり、各地区連合自治会町内会及び自治会町内会のホームページのリンクを掲載したいと考えております。

リンクの掲載に同意いただける場合は、下記電子申請システムより回答をお願いいたします。

1 回答方法

電子申請システムより、URLの回答をお願いいたします。回答いただいた場合、区連会ホームページにリンクを掲載させていただきます。

電子申請システム

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/app1y/b8719326-2bc8-435e-bdde-58bc351eb61b/start>

【二次元バーコード】



2 回答期限

令和6年8月30日（金）

※区連会ホームページの開設は令和6年12月頃を予定しています。

※回答期限後もホームページへのリンク掲載依頼を随時受付いたします。ご希望の場合は下記担当までご連絡ください。

【問合せ先】

旭区地域振興課 渋谷・横田

電話 954-6091

FAX 955-3341

Mail as-jichikai@city.yokohama.jp

区連会 資料 4-1

令和 6 年 7 月 4 日

旭区連合町内会・自治会町内会長 各位

防衛省自衛隊神奈川地方協力本部
横浜中央募集案内所長 狩野 圭

「防衛省自衛官等募集」のポスター掲示について（依頼）

平素は、防衛省・自衛隊の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 7 月 1 日から陸海空自衛官等採用試験の受付が始まります。

つきましては、今回の採用試験を多くの皆様に周知するため、下記の期間においてポスターの掲示にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 期 間 ポスターのお届け日から令和 6 年 9 月 30 日（月）

2 掲出物 別添のポスターのとおり（A4 版）

3 掲出数 掲示板数

以上

お問い合わせ先

防衛省自衛隊神奈川地方協力本部
横浜中央募集案内所 担当：井坂
TEL 045-662-9427
FAX 045-662-9428

陸・海・空自衛官募集



自衛官候補生・一般曹候補生の
応募対象は**18歳～33歳未満**

資料請求は、下記の電話またはQRコードをご利用ください

自衛隊神奈川地方協力本部**横浜中央募集案内所**

横浜市中区山下町253-2

TEL 045-662-9427



区連会 資料 4-2

旭区連会 7月定例会
令和6年7月 18日
旭区こども家庭支援課

各 位

旭区こども家庭支援課
学校連携・こども担当課長

「あさひ子育てマルシェ」のポスター掲出について（お願い）

日頃より旭区の保育・子育て施策にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。
旭区では、毎年、公立・民間の保育園等が連携し、子育てのヒントとなる情報や、お子様が喜ぶ楽しい遊び方や工作などの体験ができる子育て世帯向け地域子育て支援イベントを開催しています。

つきましては、多くの子育て世帯の方々にご覧いただけますよう、貴自治会町内会の掲示板へポスターをご掲出くださいますよう、お願い申し上げます。

1 掲出をお願いしたい内容

- (1) 期 間：令和6年7月～令和6年10月
※ご都合の良い期間での掲出をお願いいたします。
- (2) 掲出物の概要：A4縦のピンク色の案内チラシ
※ 申し込み用の二次元コードを掲載
- (3) 納品方法：区役所地域振興課からの「自治だより」と合わせて配達します。

2 「あさひ子育てマルシェ」の概要

- (1) 日程及び会場

9月	3日(火)	10日(火)	20日(金)
	若葉台地区センター	希望が丘地区センター	本村スポーツ会館
10月	29日(火)	30日(水)	
	白根地区センター	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	

- (2) 運営：旭区内の保育・教育施設等 計68施設(予定)
- (3) 内容：
 - ・親子手作り制作、遊びのコーナー、絵本コーナー、相談コーナー
 - ・旭区オリジナル体操「あさひくんとア・ソ・ボ！」など

担当：旭区こども家庭支援課
電話：954-6019
E-mail：as-kodomokatei@city.yokohama.jp



旭区子育て応援イベント 2024

参加無料
要 事前申込み

あさひ 子育てマルシェ

対象

未就学児の
親子



げんきにあそぼう！



旭区オリジナル体操
「あさひくんと
ア・ソ・ボ！」



子育て相談 コーナー

保育士等が育児相談をおこないます。
お悩みを気軽に話してみませんか？

おもちゃであそぼう！

旭区ホームページ

詳しくはこちら！

8月11日(日)より
子育て応援サイト「パマトコ」
にて受付開始！



開催日と会場

時間 10:00 – 12:00

9/3
(火)

若葉台
地区センター

9/10
(火)

希望が丘
地区センター

9/20
(金)

本村
スポーツ会館

10/29
(火)

白根
地区センター

10/30
(水)

鶴ヶ峰地域
ケアプラザ



旭区災害ボランティア 連絡会だより 第9号

能登半島地震を受けて

旭区長 権藤 由紀子

旭区災害ボランティア連絡会の皆様におかれましては、平素より防災行政に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、この度の能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災された地域では、現在も復興のための活動が続いており、このような大きな災害が起きた際には、多くの方による息の長いボランティア活動が必要となります。特に被災住宅の清掃や家財の運び出し等、被災された方々を支えるボランティアの皆様の献身的な活動には、目を見張るものがあり、改めてボランティア活動の重要性を感じました。

この横浜市において甚大な被害が発生する災害に見舞われた際は、多くのボランティア支援を受け入れることになります。被災された区民の皆様のニーズにお応えし、少しでも早く復旧・復興に進めていくためには、平時から「旭区災害ボランティア連絡会」「旭区社会福祉協議会」「旭区役所」の三者が連携していくことが重要です。

大きな災害時に区民の皆様に迅速・確実な支援をお届けできるよう、区としても災害ボランティア連絡会の皆様の活動を支えてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

大災害に備えて

総務課危機管理・地域防災担当係長 日向 政紀・酒井 良

昨年4月に着任し、足早に過ぎた1年でした。5月には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類が5類に引き下げられたことで各種訓練も活発に行われました。

有事の際、区民の皆様が安心してボランティアを受けるために、区役所として災害ボランティア連絡会の皆様のお力になれるよう尽力して参ります。

「自助」が防災の基本



旭区災害ボランティア連絡会 会長 内田裕朗

私たち災害ボランティア連絡会が大災害時、災害ボランティアセンター開設することも、地域の皆さまをはじめボランティア活動をお願いする方々も、まずは、自助〔自分を守る、家族（ペットも）を守る、住まいを守る等〕を、家庭で日頃から災害に備えて防災に取り組むことが最重要であることを、再認識して頂き、自助の促進を図ってくださいますようにお願い申し上げます。

～ 令和5年度 連絡会の取り組み ～

旭区災害ボランティア連絡会 総会・講演会

総会では、事業報告・決算報告や事業計画・予算の議案の他、横浜市が目指す特別市制度のなかで主に防災関連の話についてご説明いただきました。

日 時：6月21日（水）10:00～11:30 会 場：旭公会堂 参加者：99名

総 会：令和4年度 事業報告・決算報告・監査報告 及び、令和5年度事業計画(案)・予算(案)

講 演：横浜市が目指す特別市（防災関連）とは

講 師：横浜市政策局大都市制度推進本部室 松石 徹 氏、橋本 正樹 氏

内 容： 現在横浜市が抱えている課題（市と県の二重行政、不十分な税制上の措置、総人口・生産年齢人口の減少、公共施設の保全・更新需要の増大）の解決の手段として、横浜市は特別市を目指しています。

防災分野に関して、二重行政の課題として「崖地の安全対策」の具体例があげられています。現在、県が「危険な崖地の指定や工事」、市が「崖地の二次災害防止の応急措置」を行わっていますが、特別市になることで、市で一体的に防災対策ができるようになり、安全・安心なまちづくりの強化ができるようになるとしています。

特別市の実現には、まず法制化が必要であり、市は市民の理解が進むよう周知活動を行っている他、国や政党等への働きかけを行っています。

特別市とは

特別市とは、県が横浜市内で実施している事務と横浜市が実施している事務を併せた新たな地方自治の仕組みであり、行政サービスの向上やより効率的な行政運営や積極的な政策展開をできるようにするものです。



デリバリーガイド「地域防災拠点コーディネーター」セミナー

被災された方々に少しでも早く安心を届けるため、地域防災拠点運営委員会・拠点コーディネーターの皆さんにボランティア派遣要請の流れを把握してもらう機会として、横浜市立南本宿小学校地域防災拠点運営委員会のご協力のもと、デリバリーガイド「地域防災拠点コーディネーター」セミナーを開催いたしました。

デリバリーガイドでは、地域防災拠点でのボランティア依頼者の受け入れの流れ、ボランティア派遣要望書「ニーズ票」と管理簿についての説明、災害ボランティアセンターの機能の説明が行われ、その後の質疑応答も含め、地域防災についての意見交換が活発に行われました。

日 時：11月11日（土）10:00～11:30

会 場：横浜市立南本宿小学校 参加者：81名

内 容：ボランティア依頼受け入れの流れ、ボランティア派遣要請書（ニーズ票）、管理簿について、ボランティアセンター業務について

講 師：旭区災害ボランティア連絡会 内田 裕朗



発行日：令和6年4月1日

発 行：旭区災害ボランティア連絡会（横浜市旭区社会福祉協議会内）

〒241-0022 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」

月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:45～17:15 TEL:045-392-1123 FAX:045-392-0022

区連会 資料4—4

区連会7月定例会資料
令和6年7月18日
旭区役所

地区連合自治会町内会長 各位

旭区総務課長

在宅避難リーフレット（旭区版）について

横浜市では、自宅とその周辺の安全が確認でき、自宅で生活ができる場合は自宅に留まる「在宅避難」を推奨しています。

このたび、在宅避難のメリット、準備のポイント、在宅避難時の地域防災拠点との関わり方などをまとめた『在宅避難リーフレット（旭区版）』を作成しましたので、ご紹介いたします。

今後、印刷を行い、改めて10月の自治だよりで各自治会町内会へ5部ずつ配付するとともに、区庁舎等での配架、HPやXなどを活用した周知を行います。

なお、まちの防災組織活動費補助金の申請をされた自治会等については、本日配付したものと同じ資料を交付決定通知送付の際に同封いたします。

【お問合せ先】

担当：旭区役所総務課庶務係

TEL：954-6007 FAX：951-3401

E-mail：as-anzen@city.yokohama.jp

Shelter at home

旭区版

在宅 避難

リーフレット

～災害時も日常に近い生活を送るために～

在宅避難は、プライバシーの保たれた住み慣れた環境で生活できるため、ストレスの少ない避難行動です。物を持ち出す必要もなく、冷蔵庫の食料もそのまま使うことができます。できるところから在宅避難の準備を始めましょう!

避難先による環境の違い

避難所のスペースや設備には限りがあります。自宅が安全であれば、在宅避難の方がふだんの生活に近い環境で過ごせます。



1人当たりの
スペース

プライバシー
の確保

水・食料

トイレ

ペット

避難所（地域防災拠点）

狭い
確保できるスペースは一人当たり2m²（縦2m×横1m）程度です。

難しい
多くの避難者と一緒に過ごすことになります。

避難所の備蓄品など
クラッカー、保存パン、水など
限られた種類の備蓄品しかありません。
※避難する際は自宅の備蓄品を持参してください。

屋外の仮設トイレ
屋外に設置されている共用の仮設トイレを使用します。

屋外での飼育
避難所では多くの避難者と一緒に過ごすことから、原則、ペットを避難所内に入れることはできません。

在宅避難 (自宅)

いつもどおりの生活

いつもどおりの生活

好みに合った備蓄品
好みに応じて自分で準備した備蓄品で生活できます。
※在宅避難者も地域防災拠点で物資や情報を得ることができます。

自宅トイレ
いつもどおり使用できます。
※断水、排水管損傷時はトイレパック等を使用します。

いつもどおりの生活



在宅避難の準備の基本! //

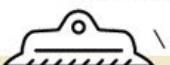
3つのポイントをおさえよう!

point
1

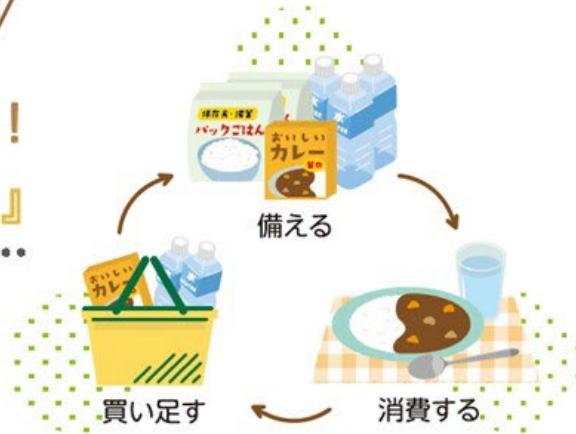
備蓄は『最低3日分、できれば7日分』

備蓄はローリングストック法!!

消費期限にあわせて定期的に古いものから消費し、消費した分を補充するという循環型の備蓄方法です。



\ check list /



○ 飲料水・食料品

- 飲料水(1人1日3ℓ×家族の人数) 食料品(缶詰、レトルト食品、フリーズドライ食品など)



○ 日用品

- | | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> トイレットペーパー | <input type="checkbox"/> 歯磨きセット | <input type="checkbox"/> カイロ | <input type="checkbox"/> LEDランタン |
| <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> タオル類 | <input type="checkbox"/> ラップ | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ |
| <input type="checkbox"/> トイレパック | <input type="checkbox"/> 生理用品 | <input type="checkbox"/> カセットコンロ | <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー |
| <input type="checkbox"/> ポリ袋 | <input type="checkbox"/> 救急セット | <input type="checkbox"/> カセットボンベ | <input type="checkbox"/> 乾電池 |
| <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー | <input type="checkbox"/> 常備薬 | <input type="checkbox"/> ライター | |



○ 乳幼児のいる家庭の備え

- 紙おむつ 哺乳瓶消毒グッズ
 おしりふき 粉ミルク
 おやつ 離乳食
 哺乳瓶



お湯を沸かす
必要のない
液体ミルクが
あると便利です

○ 要介護者のいる家庭の備え

- 介護食 補助具などの予備
 大人用紙おむつ



○ ペットのいる家庭の備え

- ペットフード
 ペット用トイレシート



point
2

トイレパックの使い方

3人家族の場合『1日5回分×3日分×3人=45パック』

例:凝固剤タイプ(汚物袋、凝固剤 各1袋ずつ)

人の排泄は1日5回程度といわれています。家族の必要数を予め把握しておきましょう。

1



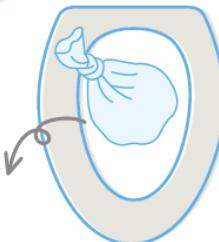
付属の汚物袋を被せた後に、便座を下げる固定します。

2



用を足した後、付属の凝固剤を入れます。

3



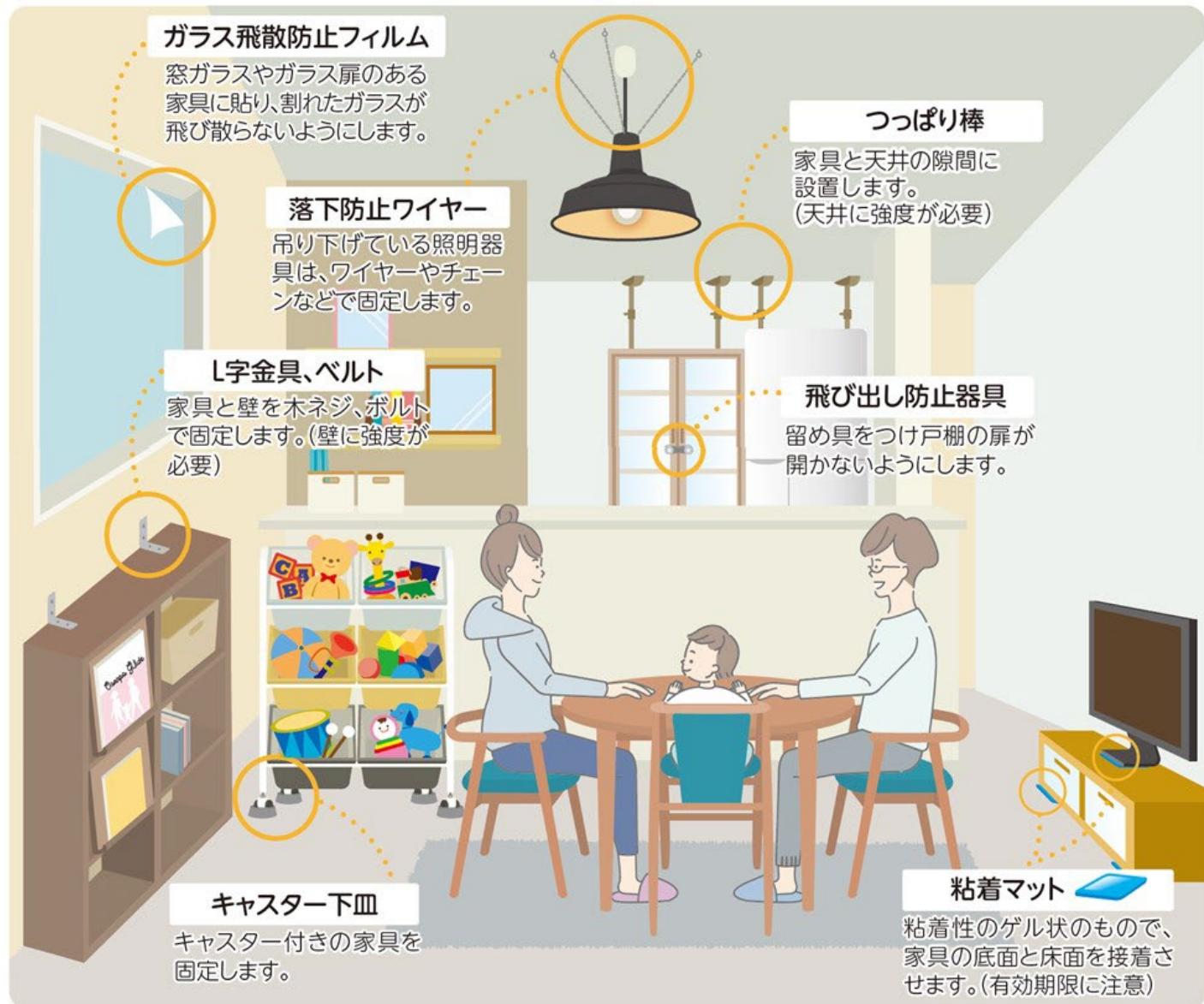
使用後は空気をしっかりと抜き、袋を縛って「燃やすごみ」で処分します。

※トイレパックがない場合

汚物袋は45ℓ程度のゴミ袋、凝固剤はちぎった新聞紙などで代用できます。

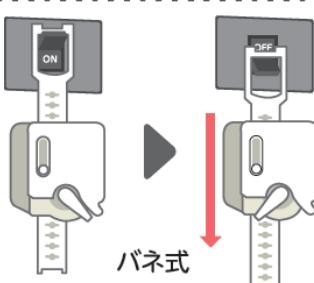
災害に強い家に！

家が倒壊しなくとも、家具が倒れたり、ガラスが割れたりすると、在宅避難の妨げとなります。家の中の対策をしっかりと行い、安全に在宅避難ができる環境を整えましょう。



通電火災を防ぐために

感震ブレーカー



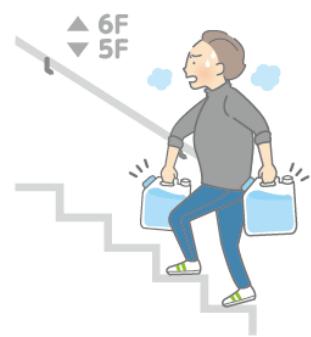
揺れを感じると自動的に電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ器具です。横浜市では自治会・町内会向けに購入費用の一部を補助しておりますので是非ご活用ください。



マンションに住む人は？～2つの注意点～

注意点1 水の確保

停電でエレベーターが停止した場合、水などの重いものを上層階まで運ぶのは大変です。日頃の備えを欠かさないよう心がけましょう。



注意点2 トイレの水

上層階での排水が下層階で溢れる可能性があります。排水管の安全が確認できるまでは、トイレパックを使用しましょう。



災害がおきたその時、避難の目安を チェックリストで確認！

【震災時】

- 家にひび割れ、倒壊等の危険がある
- 周囲を見渡して、火災等の危険がある

【風水害時】

- 自宅がハザードマップで浸水想定区域や土砂災害警戒区域の対象となっていて、災害発生の危険がある
- 住んでいる地域に避難指示等がでている

ひとつでも当てはまれば
すぐに避難を！

⚠️ 上記はあくまでも避難の目安です。身の危険を感じたら、状況に応じた避難行動をとりましょう。

＼在宅避難できないときの避難行動を確認しましょう／

家庭で備えをすることによって、周辺に危険がなければ在宅避難を行うことができます。しかし、災害時は何が起こるかわかりません。避難が必要になった時に備え、災害時の避難行動を確認しましょう。

震災時の避難行動

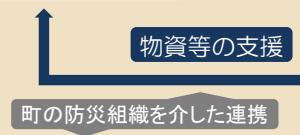
地震発生！

自宅(在宅避難)



自宅に火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難する必要はありません。

自宅、周辺に危険がない時



安否情報、支援要請(物資、ボランティア等)

火災が発生した時

広域避難場所



大規模火災から身を守るために、一時的に避難する場所です。
ホームページまたは区民生活防災マップで確認してください

地域防災拠点(区内小中学校等37か所)



家が倒壊または焼失し、住む場所がなくなった人などが一定期間生活する場所です。

ホームページまたは区民生活防災マップで自身の地域防災拠点を確認してください。



風水害時の避難行動

- 避難指示が発令された時は速やかに避難しましょう！
- 避難のサインがみられた時は自らの判断で避難しましょう！

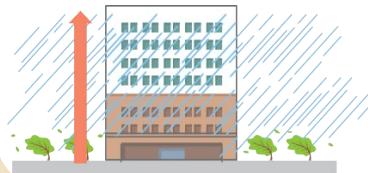
● 避難指示発令

● 避難のサイン

- ・ 河川氾濫のおそれ
- ・ 崩壊の前兆
- 小石がパラパラ落下
斜面に湧水、亀裂が発生
- ・ 下水道などからの浸水

★ 危険がせまる前に早めに避難をしましょう！

★ 外に出るとかえって危険な場合は、屋内の高いところや、崖から離れた安全な部屋などに移動しましょう！



※風水害時に開設される避難場所は旭区ホームページなどをご確認ください。

旭区に関する ご意見を お寄せください



お住まいの旭区について、「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」というようなことをオンライン上のプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください！

今後の施策や事業の参考にさせていただきます。



参加はこちらから アクセス

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



※ 意見投稿する際の注意事項 ※

「Surfvote」への意見投稿は、事前にユーザー登録をしたうえでログインすることが必要です。

サイト内の「利用規約」をご確認いただき同意の上、ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全18区で実施中です。他区にお住まいの方もこちらからアクセスしてください。

意見募集期間

2024
7. 11 Thu ⏪ ⏩ 31 Wed
10:00 23:59

お問合せ

▶ 意見募集プラットフォームについて

横浜市役所 市民局広聴相談課

▶ 旭区役所の事業について

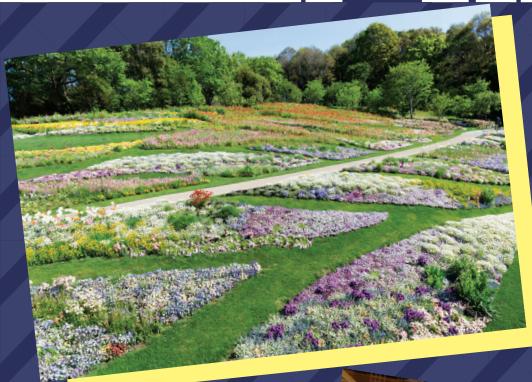
旭区役所 区政推進課

Tel : 045-671-2335

Fax : 045-212-0911

Tel : 045-954-6022

Fax : 045-955-2856



区連会 資料 4-6

区連会説明資料
令和6年7月18日
旭区地域振興課

自治会町内会 各位

旭区地域振興課長

第33回横浜旭ジャズまつり開催チラシの自治会町内会掲示板への掲出について（依頼）

旭区におきましては、文化芸術面からの盛り上げを創出するため、区民の皆様とともに数多くの事業を実施しています。

その一つである「横浜旭ジャズまつり」は、本年8月に第33回目を開催することとなりました。

つきましては、広く区民の皆様にご案内するため、各自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

1 事業概要

(1) 開催日時・場所

令和6年8月25日（日）11時40分～20時30分（開場11時20分）
こども自然公園 野球場

(2) 主催

旭ジャズまつり実行委員会（実行委員長：高梨 信芳）

(3) 共催

旭区文化振興会、旭区役所

(4) 協賛

タカナシ乳業株式会社、相鉄グループ ほか

2 掲出期間等

令和6年8月25日（日）まで A4チラシ1部（表面のみ掲示をお願いいたします。）

3 掲出場所

各自治会町内会の掲示板

4 添付資料

横浜旭ジャズまつりチラシ

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係
真栄田、小林（954-6094）

'24 横浜 旭ジャズまつり

YOKOHAMA SWING EMOTION VOL.33

オープニングアクト 11:40~

●ハッ橋幼稚園マーチングバンド

アマチュアステージ 12:00~14:50

●Goo Goo Gumbo Bros ●東京デンキプラン

●Yokohama Funk InQ ●リーサラスベチャルビッグバンド

●横浜国立大学 BaySound Jazz Orchestra

●万騎が原中学校吹奏楽部

8月25日日

開場11:20 開演11:40 雨天決行
こども自然公園 野球場(二俣川・大池)

相鉄線二俣川駅南口下車徒歩15分 ※お車でのご来場はご遠慮下さい

★プロステージ 15:30~20:30

司会:青木さくら(ラジオパーソナリティー)

★菊池亮太 (p)

★Vincent Herring (as)

Eric Alexander (ts) Quintet

小林陽一 (ds) 海野雅威 (p) 安田幸司 (b) guest 矢崎恵理 (vo)

★ユッコ・ミラー BAND

ユッコ・ミラー (sax) 平手裕紀 (p) 中村裕希 (b) 山内陽一朗 (ds)

★阿川泰子 (vo)

松本峰明 (p) 田辺充邦 (g) マーク・トゥリアン (b) 力武 誠 (ds)



菊池亮太



V・ハーリング



E・アレキサンダー



阿川泰子



ユッコ・ミラー



海野雅威



小林陽一



矢崎恵理

安田幸司

■入場料 前売 4,000円 当日 5,000円
学割 2,000円 (当日券のみ 要学生証)

※中学生以下無料 (要保護者同伴)

■販売所 相鉄線駅売店/横浜市旭区民文化センター・サンハート/セブン
イレブン(セブンコード:105-924)/ローソン(Lコード:72073)/ファミリー
マート(イーチケ) 旭ジャズHPでも発売中 (<https://asahijazz.net/ticket/>)



■主催/旭ジャズまつり実行委員会 ■共催/旭区文化振興会 旭区役所 ■協賛/タカナシ乳業(株) 相鉄グループ

■協力/(公財)横浜市緑の協会 池田ピアノ運送(株) 北沢建設(株) 横浜市旭区民文化センター・サンハート YCV(横浜ケーブルビジョン(株)) (特非)こども自然公園どろんこクラブ ■後援/(公財)横浜市芸術文化振興財団 横浜商工会議所西部支部 (一社)横浜青年会議所 (公社)保土ヶ谷法人会 旭区観光協会 横浜西部工業会 (一社)横浜市旭区医師会 旭料飲喫茶事業組合 横浜旭ロータリークラブ (福)横浜市旭区社会福祉協議会 旭区更生保護協会 旭区連合自治会町内会連絡協議会 旭区青少年指導員連絡協議会 旭区こども会育成連絡協議会 旭区スポーツ推進委員連絡協議会 旭区老人クラブ連合会 (一社)横浜JAZZ協会 FMヨコハマ エフエム戸塚 FM やまと 77.7MHz 神奈川新聞社 (株)タウンニュース社 NHK横浜放送局 t v k (順不同) ■協賛イベント/横浜JAZZ PROMENADE 2024

■お問い合わせ/旭ジャズまつり実行委員会連絡事務所 TEL-FAX(045) 304-9000 <https://asahijazz.net/> 旭区役所 地域振興課 生涯学習支援係 TEL(045) 954-6094

横浜旭ジャズまつりを最大限に楽しむためのレシピ

1. 暑さ(日焼け)・寒さに対応できる服装を考えるべし！

服装も気合を入れたいところですが動きやすい服装が一番です。

昼間は暑くても日が落ちると涼しくなったりするので一枚羽織るものがあると助かりますよ。

2. 必ず晴れとは限らない！

必ず最悪の状況を想定して準備をすること。

天気予報の降水確率が0%でも本当にそうとは限らない。(最近はゲリラ豪雨なんてのもありますね)

カッパなどの雨具(傘は周りの人の迷惑になるのでやめましょう)を用意しましょう。タオルや着替えもあったらいいですね！

3. 環境を楽しもう！

「旭ジャズまつり」は、開放的空間でジャズを楽しむ「まつり」です。より快適に楽しむ為に自身でリラックス空間を作りましょう！レジャーシートやクッションソングといった、ゴロゴロできるグッズは必須です。また、多数のキッチンカーや模擬店もありますが、お手製の食べ物なんか持ち込んでgood！

4. 持ち物を事前にチェックすべし！

チケット忘れた、とかお金忘れたとかはもってのほか。

こんなのもってけば大丈夫リスト！

◎クーラーBOX or 保冷バッグの中に凍らせたペットボトル飲料数本 ◎大人も子供も冷えピタ(おでこや首の後ろにフツーに貼ってる!!) ◎扇子 or うちわ ◎帽子 & サングラス ◎首に巻く冷却グッズ(濡れタオルでも可) etc



Q&A

そのほかはHPの“よくある質問”なんかを見てみて！

<https://asahijazz.net/faqs/>

<https://asahijazz.net/attention/>

attention

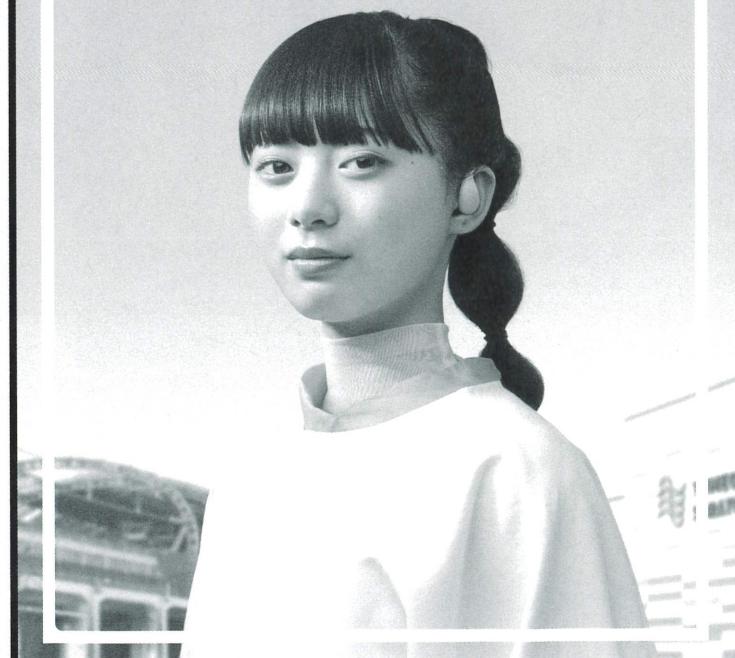


ゆめが丘は、
未来が憧れる街へ。

2024年7月、
大規模集客施設
「ゆめが丘ソラトス」を中心に、
ゆめが丘の新しい街づくりが
始まります。

SOTETSU

ゆめが丘
のミライ



Takanashi

ジャズは、世界の共通語。

ひとつのフレーズが世界の人々のこころを揺り動かすように、
私たちは「健康」という共通語で皆さまとのコミュニケーションをはかります。
タカナシ乳業は横浜旭ジャズまつりを毎年応援しています。



タカナシ乳業株式会社

区連会 資料 4-7

区連会説明資料
令和6年7月18日
旭区地域振興課

自治会町内会長 各位

旭区地域振興課長

旭区共催文化イベント「第8回遊音祭」に係る 開催チラシの自治会町内会掲示板への掲出について（依頼）

旭区におきましては、文化芸術面からの盛り上げを創出するため、区民の皆様とともに数多くの事業を実施しています。そのひとつである「第8回遊音祭」も、毎年多くの皆様にご観覧いただいています。

つきましては、広く区民の皆様にご案内するため、各自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

1 事業概要

（1）開催日時・場所

令和6年9月21日（土）及び22日（日）

9月21日：13時00分～（開場12時30分）

9月22日：11時30分～（開場11時00分）

旭公会堂（旭区役所4階）

（2）主催

遊音祭実行委員会（代表：伊原 鉄朗）

（3）共催

旭区役所、イハラ音楽教室

（4）後援

希望が丘商店会

2 掲出期間等

令和6年9月22日（日）まで A4チラシ1枚

※掲示板の大きさに限りがあると思いますので、開催日までに可能な範囲で掲出をお願いいたします。

※掲出いただける場合は、表面のみ掲出をお願いいたします。

3 協力依頼内容

各自治会町内会の掲示板等への掲出

4 添付資料

「第8回遊音祭」チラシ

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係

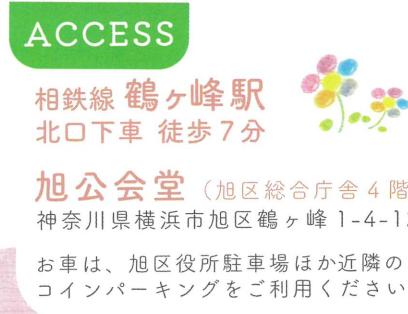
真栄田、小林（954-6094）

音楽を「見て」「聴いて」地域に「ふれて」「楽しむ」2日間

マルシェ&ワークショップ

第8回

遊音祭



最新情報は
HPを
チェック!



※チラシの内容は
変更になることが
あります。

区連会 資料 4-8

区連会説明資料
令和6年7月18日
旭区地域振興課

自治会町内会 各位

旭区地域振興課長

旭区市民活動支援センター「みなくる」の情報誌「みなくるだより」 の自治会町内会掲示板への掲出について（依頼）

日頃より、旭区の市民活動・生涯学習事業に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。旭区市民活動支援センターでは、講座やイベント情報、登録団体の活動紹介等を掲載した情報誌「みなくるだより」を年に4回発行しています。

このたび、「みなくるだより No. 64 令和6年夏号」を発行いたしました。

つきましては、広く区民の皆様に周知するため、各自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

1 掲出期間等

令和6年8月末まで A4チラシ1部（表面のみ掲示をお願いいたします。）

2 掲出場所

各自治会町内会の掲示板

3 添付資料

「みなくるだより」No. 64 令和6年夏号

【担当】

旭区地域振興課地域力推進担当（奥村、福井、板橋）
電話：045-954-6028 Fax：045-955-3341

旭区市民活動支援センター「みなくる」（椎名）
〒241-0022 旭区鶴ヶ峰2-82-1 ココロット鶴ヶ峰4階
電話：045-382-1000 Fax：045-382-1005
メール：as-manabi@city.yokohama.jp



みなくるだより

No.64

令和6年夏号

みなくるでは生涯学習講座や地域活動デビュー講座などさまざまな事業を行っています

きっかけづくり講座

バルーンアートを楽しく学び
地域活動しませんか！

◆2回連続講座
9/28(土)、10/12(土)
◆活動体験日
10/19(土)、10/20(日)



あさひみらい塾

地域活動デビュー講座です。
一緒にまちづくりをする仲間を見つ
ませんか。

2024年
11月開講予定



今年も開催します！

10/20
(日)

旭区ふれあい区民まつり みなくるサテライト会場

親子でもおひとりさまでも
楽しめるイベントを只今
絶賛企画中！お楽しみに！



U-Café

【いう-カフェ】

◆今後の日程
8/17、9/21、
10/19
13:30~15:00



旭区について
おしゃべりしよ
う♪

あさひの地域人(ちいきびと)に聞く Vol.5

あさひの地域人(ちいきびと)第5回は込山藤尾さんです

旭区でイキイキと活躍する
「地域人(ちいきびと)」を紹介します。



こみやまふじお
込山藤尾さん
(コミュニティスペースBlueBell オーナー)

「空き家になった実家で何かできないかな」とふたりで話し合い、2019年に「地域の居場所」としてコミュニティカフェブルーベルをオープンしました。

以前は「のんびり生きてきた」という藤尾さんですが、お子さんに障害があるとわかってからは、誰にも相談できず孤独感でいっぱいでした。その後、希望ヶ丘へ引っ越してきた時、転校先の小学校の先生や地域の方々と出会い、集まって話をするにより、ものの見方が変わり、プラスに考えることができるようになりました。

「人が集まるところに生まれる力」を経験した藤尾さん。その力を信じる気持ちが、地域で共に生きる人を繋げる原動力となっています。

誰もが気楽に集まれるコミュニティスペースブルーベル。希望ヶ丘駅近くの閑静な住宅街に佇む一軒家で、込山さんご夫妻が運営されています。

今回は藤尾さんにお話を伺いました。

押し付けることなく、気軽にという言葉を繰り返す藤尾さんは、控えめで、優しい笑顔で地域に寄り添います。人を支え、支えられるという繋がりの力のバトンをブルーベルに集まる人々に気負うことなく渡しているようでした。

現在は「不定期でも継続したい」という思いから、気楽に集まれる居場所として、障害のある子の親のおしゃべり会や、子どもたちと一緒にゴミ拾い活動、編み物などの趣味の集まりやチョークアートなどのワークショップを開催しています。

「広報が苦手！」という藤尾さんですが、SNSで発信をされているのでチェックしてくださいね！



Facebook Instagram

みなくるだよりは地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、図書館や旭区内の駅のPRボックスで配布中

お問合せ:旭区市民活動支援センター「みなくる」
TEL045-382-1000 FAX045-382-1005



ホームページ

みなくる

検索

生涯学習アドバイザー活動紹介



水引手工芸
松本万游子さん



“水引で作るお花のブローチ”
@左近山地域ケアプラザ

参加者の声

・有意義な時間を過ごすことができた。
・きちんと覚えてまた作品を作つてみたい。



今回の作品

利用登録団体名簿を更新しました

みなくるに登録されている団体のジャンル別の名簿をホームページに掲載しています。
「地域で活動している団体を知りたい」「旭区で何か活動がしたい」という方、どうぞご覧ください。



ミーティングコーナー
予約不要で、2時間程度利用できます



作業コーナー
印刷機、紙折り機、裁断機があり、事前予約か空きがあれば利用できます



情報コーナー
旭区の情報を中心にパンフレットやチラシ、情報誌があります



相談窓口
「講座、イベント等の講師を探している」
「サークルを探している」
「地域で活動を始めたい」などのご相談に応じています。

旭区の公共施設の紹介

地域には住民のみなさんが利用しやすい施設がたくさんあります。ぜひ、お近くの区民利用施設をご利用ください。

市沢地区センター



市沢地区センターは2002年2月10日、市内73番目に開館しました。隣には神田公園があり、夏は虫捕りやザリガニ釣りで子どもたちが遊んでいます。

利用者は毎月4千人ほどで、高齢の方のご利用が半分を占めています。皆さんお元気な方が多く、スポーツやカラオケなどのサークル活動を楽しんでいます。そのような方たちに新たなお友達や楽しみを見つけていただく場として自主事業などを充実させています。また安心安全な生活を送っていただくため、声掛けや啓蒙活動を随時実施して防犯意識を高めています。春から梅雨までの間は、当館外周部に桜や季節の花々が多く咲きますので、お近くに来た際は是非立ち寄ってください。

住所：横浜市旭区市沢町9
TEL：045-371-6662 FAX：045-371-6663
開館時間：月～土9時～21時、日曜・祝日9時～17時
休館日：第4月曜日、年末年始



発行：旭区市民活動支援センター「みなくる」

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1

ココロット鶴ヶ峰4階

TEL 045-382-1000

FAX 045-382-1005

E-mail as-manabi@city.yokohama.jp

休館日 毎月第3水曜日・年末年始ほか

ホームページ

みなくる

検索

